

建設経済環境委員会記録

日 時	令和7年9月24日(水)	午前10時02分～午前11時01分 午前11時09分～午後 零時02分 午後 1時00分～午前 2時10分 午後 2時19分～午後 3時30分 午後 3時40分～午後 4時55分
場 所	第5・第6委員会室	
出席委員	◎福元 愛 ○渡辺 裕二 田中 晋 助川 忠弘 渡邊 晋宏 田口 康博 平野 光一 林 紗絵子	
欠席委員	橋口 幸生	
委員外 議員	なし	
説明のため 出席した者	副市長(山田大輔) 環境部長(後藤義明) 次長兼廃棄物政策課長(村松宏樹) 環境政策課長(阿部信行) ゼロカーボンシティ推進課長(北村崇史) 清掃施設課長(太田 聰) 環境サービス課長(新井賢藏) 北部クリーンセンター所長(奥野明敬) 経済産業部長(込山浩良) 次長兼商工観光課長(保木 純) 産業政策・スタートアップ推進課長(寺嶋 浩) 農政課長(中村 亮) 公設市場長(秦 明生) 都市部長(坂齊 豊) 都市部理事(沢 吉行) 次長兼建築指導課長(平久和則) 次長兼公園緑地課長(大部浩史) 住環境再生課長(藤田 真) 北部整備課長(江田武久) 北柏駅周辺整備課長(松崎和広) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(内田勝範) 交通政策課長(原 晃一) 自転車対策室長(恩田圭一郎) 河川排水課長(佐々木政秀) 上下水道事業管理者(飯田晃一) 上下水道局理事(小川靖史) 総務課長(須藤勝己) 経営企画課長(吉田成利) 下水道工務課長(新井知己) 施設管理課長(深山勝弘)	
	その他関係職員	

午前 10 時 2 分開会

○委員長 それでは、ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方については、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願ひいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。また、答弁と関係のない用途でのパソコンの使用は控えていただくとともに、使用の際は打鍵音、キーボードを入力する際の音になりますが、こちらに注意していただくようお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第18号、令和6年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第21号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第26号、令和6年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第27号、令和6年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての5議案を一括して議題といたします。

それでは、本5議案について質疑があればこれを許します。

○田口 では、またよろしくお願ひいたします。それでは、議案第16号の令和6年度一般会計決算につきましてお尋ねをいたします。報告書59ページ、決算書355ページ、公害調査測定事業で令和6年度においてはP F A Sによる地下水汚染調査ということですけれども、まず1つ目にこの調査の目的を教えてください。

○環境政策課長 まず、この調査につきましては、令和6年度に下総航空基地の近くの金山落という人工河川でP F O A及びP F O Sが国の定める指針値を超過したという経緯がございまして、周辺の市民の皆様の安全、安心のために周辺の地下水、井戸水の調査、そして地下水の流れを確認したというものでございます。以上です。

○田口 今安全、安心のためということはありましたが、健康を守るためというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○環境政策課長 超過した水につきましてはできるだけ飲まないようにということで考えておりますので、健康を守るという観点もあると認識しております。以上です。

○田口 調査の成果を教えてください。

○環境政策課長 まず、地下水の調査につきましては、周辺の井戸を調査させていただきまして約350本の井戸をまず調査いたしました。そのうち、国が定める指針値を超過した井戸が101本あったというところでございます。そのうち、飲用、飲む用に供しているという方につきましては、できれば飲まないでくださいということで飲用指導のほうを行っているという状況でございます。それから、地下水の流向調査につきましては2回ほど実施しております、現在学識経験者の方の御意見ですと流向元を特定するにはまだまだ調査が必要であるということがありますので、今年度追加の調査を準備しているというところでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、決算書のこのページ下段のほうに浄水器等設置補助金9万4,000円とありますけれども、内訳を教えてください。

○環境政策課長 浄水器の設置補助の申請が1件ございました。以上です。

○田口 非常に少ない数だと思いますけれども、後でちょっと申し上げますけれども、昨年度聞いたところでは地下水等調査の当初、簡易浄水器を配付したということだったようですけれども、決算書のほうにはどこに書いてあり、その内容、内訳はどうなっていますでしょうか。

○環境政策課長 決算書の357ページでございまして、その他公害調査測定という事業の中の消耗品費17万2,444円のうち、約7万9,000円を使っております。こちらは、浄化槽設置補助金の制度ができるまでの間に井戸水の検査結果が出て、国が定めた指針値を超過した御家庭で井戸水を飲用に利用していて、なおかつ上水道が布設されていない御家庭20世帯に対しまして簡易型の浄水器を配付させていただきました。以上です。

○田口 一般質問で言いましたけれども、既に活性炭フィルターの対応は終えていると思いますけれども、これまでの浄水器等設置補助の対応は十分だったと考えていますでしょうか。

○環境政策課長 補助金制度の周知につきましては、令和6年8月の地域の住民説明会におきまして補助金の創設を検討中である旨をお伝えしているところです。9月に補正予算議案を議決いただいた後に、地元の区の皆様の協力をいただきまして回覧板で補助制度の周知を図っております。ほかに、広報かしわへの掲載ですとか、ホームページへの掲載で市民の皆様に周知を図っているところでございます。以上です。

○田口 それにしては先ほどの1件というのは効果が出たとは思えないんすけれども、鎌ヶ谷市がPFA Sの河川とか地下水濃度が高い軽井沢地域に対し、PFA Sの情報を知らせる軽井沢通信というものを令和6年4月25日から月1回以上発行しておりますけれども、このことは知っていらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 認識しております。

○田口 柏市で令和6年度は少なくとも鎌ヶ谷市のようなPFA Sの広報を発行していないと思いますけれども、できなかつたのはなぜでしょうか。

○環境政策課長 先ほどの御答弁と繰り返しになりますけれども、地元の皆様への説明会で補助金制度の創設につきまして御説明をさせていただいた上で、回覧板で皆様の御家庭のほうに制度をお知らせしております。なおかつ全戸配布の広報かしわのほうで制度を周知しているというところで、十分な対応であると認識しております。以上です。

○田口 回覧板が何回かというのは御説明いただけますか。

○環境政策課長 回覧板は、1回回しております。以上です。

○田口 鎌ヶ谷市が、先ほども申し上げましたけれども、月1回以上情報を出しているという、あまりにも違い過ぎるというふうにはお思いになりませんか。

○環境政策課長 鎌ヶ谷市は、もともと施設がそこにあるということで、その制度の周知を含めての中でPFA Sの情報をお出ししていると聞いております。本会議のほうでも御答弁申し上げましたけども、また地元の皆様のニーズに応じまして周知のほうを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○田口 PFA S対応については、同じPFA S汚染で困難を抱える鎌ヶ谷市とこれまでどのように、特に令和6年度ですね、連絡、協力を行ってきたでしょうか。

○環境政策課長 まず、補助金制度の情報交換もそうですけれども、まず調査の連携、千葉県と鎌ヶ谷、白井、柏のほうで常に連携を取りながら調査のほうを行ってきたというところでございます。あわせまして、下総航空基地に対して表流水のPFA S汚染の濃度が高いことへの対策を求めているというところで、常々連携を図っているところです。以上です。

○田口 住民への対応、先ほどの御答弁で改善するというふうなことと受け取りましたので、早急にお願いいたします。

では、続けまして、それでは次、報告書の60ページ、決算書の357ページになります。環境保全事業の手賀沼対策事業ですけれども、手賀沼水環境保全協議会への負担金634万4,600円と、結構な額だと思いますけれども、毎年大体このぐらい出して

いるかと思います。協議会全体の運営額は幾らでしょうか。

○環境政策課長 協議会運営の全体の金額ということでよろしいでしょうか。申し訳ございません、今手元にございませんので、後ほど回答させていただきます。

○田口 すみません、よろしくお願ひいたします。令和6年度の成果についてはいかがでしょう。

○環境政策課長 手賀沼水環境保全協議会につきましては、手賀沼の再生と流域住民の良好な生活環境の保全を目指すために県と流域7市、それから土地改良区、漁業協同組合、市民団体と連携して取り組んでいるというところでございます。具体的な事業としましては、手賀沼の保全に関するポスター・コンクールの実施ですか、講演会、ワークショップの啓発の事業、それから水質浄化事業の調査、それから外来水生植物の駆除活動などを行っているというところでございます。以上です。

○田口 この協議会の活動によって手賀沼の水質改善は行われてきたと考えられますでしょうか。

○環境政策課長 御指摘のとおり、この協議会の活動を通して流域の市民の皆様に手賀沼の水質保全の重要性を認識していただいておりますので、生活排水の改善ということにもつながっているというふうに認識しております。以上です。

○田口 協議会には柏市から誰が出席していますでしょうか、市役所からということですが。

○環境政策課長 市長が出席しております。以上です。

○田口 それでは、家庭排水のこともなんですけども、やっぱり行政として県を含めて意見を上げていくようなことを以前この委員会でもお話ししたと思うんですけれども、そういう求めというのはこれまでなされてきたことがありますでしょうか。

○環境政策課長 まず、手賀沼につきましては千葉県が所管しているということございまして、そこに流域の市町村や関係団体のほうが連携して協力させていただいているというところでございます。協議会の会議がございますので、都度都度水環境の改善、保全、向上につきましては協議を行っているという認識でございます。以上です。

○田口 毎年結構な額を出している団体でもありますし、それから改善したとはいえない、魚が食べられない、あとやはり底質もいろいろ心配なことがあるということで、ぜひ積極的な取組を今後も期待します。

では、続けて、それでは報告書の60ページ、決算書は358か9ぐらいになると思うんですけども、こちら公共施設の脱炭素化事業で公共施設のLEDリース契約なんですが、この決算額は幾らで、決算書のどこに載っているでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 決算書につきましては、359ページのほうに掲載させていただいております。決算額につきましては、158万7,006円となっております。以上です。

○田口 すみません、皆さんに分かるように、何段目とか、その内容、言葉を伝えてください。

○ゼロカーボンシティ推進課長 失礼いたしました。359ページ、上から項目といたしましては3つ目、使用料及び賃借料のうちの賃借料として158万7,006円として計上しております。以上です。

○田口 令和6年度予算案では1,212万3,000円ということだったんですけれども、これに比べて少ないのはなぜでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 予算算定の中では、LED施設設置につきまして事業者からの聞き取りを基に最大限の設置ということに係るリース費用というものを計上させていただきました。その後、令和6年度に事業者選定の後に個別の対象施設の調査というものを行い、また設置に係る様々な調整を行った結果、当初予定していた設置期間よりも短い期間となりましたことから、このような決算額となっています。なお、予定どおり年度内の設置については完了しているところです。以上です。

○田口 具体的にその期日を教えていただいてよろしいですか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 実際のリースの開始につきましては、発生いたしましたのが令和7年1月から3月までの3か月間となっております。なお、この設置に關しましては、令和6年の10月から12月にかけて順次各施設の設置を行ったところです。以上です。

○田口 再度で申し訳ないですけども、遅くなつた理由を教えていただいてよろしいですか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 事業者プロポーザルにより選定いたしました後に各施設の現地調査ということで、プロポーザル段階では当然市外の事業者が採択されておりますので、個々の施設の現状について確認前ということで御提案をいただけてきましたところです。その後各施設を個別に調査して、設置状況ですとか、どういった工法が必要であるかということを詳細に確認した後に作業に移ったということでお伺いしております。以上です。

○田口 やむを得なかつた面もあるかと思いますが、年度当初に当初予算として組まれていたわけなので、ちょっとどうなのかなということですね。今後また頑張っていただきたいと思います。

それでは、LED化が脱炭素化への効果が非常に高いということだと思いますけれども、この令和6年度の決算でも道路照明のLED化ですとか商店街の街路灯などのLED化という、こういうのも他の部署で上がってきています。環境部ではこれらにどのように関わってLED化を進める役割を果たしてこられたでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 当然環境部におきましては、市役所としてのゼロカーボンを推進するためのアクションプラン策定、それから市民、事業者、行政が一体的に取り組む地球温暖化対策計画というものを作成させていただいて、柏市全体としての脱炭素を進めていくということで、いわゆる司令塔、コントロールタワーとしてという部分と事務局としてという部分の取組をさせていただいておりま

す。委員から御指摘のとおり、脱炭素化、環境対策につきましては環境部のみでは解決できない課題もございますので、他の部署とも連携いたしまして全庁的にこの脱炭素の取組を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○田口 ぜひよろしくお願ひいたします。

では、続けまして、同じく報告書60ページで決算書359の次です。小中学校15校への太陽光発電設備についてなんですかけれども、この事業進捗率がゼロ%となっております。これは、どういう意味でしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 こちらは、2か年におきまして環境省の補助を受けて実施するものになっておりまして、令和6年度につきましては実質的には事前調査等を行っておりますので、そちらに係る経費はかかっていないということで、7年度に設計、設置というものを現在進めているところでございます。以上です。

○田口 こちらも大事なことだと思います。この予算の移り変わりというのが令和6年度の間に起こっている。債務負担行為ですね。令和6年予算では10億7,880万円だったものが令和7年には5億8,070万円ですね。年度が変わってもいるんですが、これ何か令和6年度の執行を行う中で状況の変化というものがあったんでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 令和6年度につきましては、あくまでも事前の調査に基づく見積りについて債務負担行為設定させていただきましたが、7年度以降につきましてはLEDに関する令和6年度事業採択した事業者の提案金額、そういうものを反映させていただいているというところから、全体のリース費用総額が低減されているというもので債務負担行為を再設定させていただいているというものでございます。以上です。

○田口 了解いたしました。しっかり取り組んでいただければと思います。

それでは次に、林業のことについてなんですかけれども、報告書にはありませんけども、決算書の412ページ、こちらの林業振興に関する事業というところなんですかけれども、令和6年度には住民に上乗せして1人1,000円ずつ集めるという森林環境税が導入が始まった年度です。この事業が該当すると思いますけれども、この森林環境譲与税の繰入金は幾らでしょうか。

○農政課長 こちら412ページは積立金として載っているんですけども、繰入金のほうにつきましては決算書の125ページになります。この中で森林環境譲与税基金繰入金という形の金額ございます。3,308万8,299円となっております。以上です。

○田口 この森林環境譲与税の使途を教えてください。

○農政課長 森林環境譲与税の使途につきましては、やはり森林整備、それからその目的に供する目的税として使い道が示されております。この中で全庁的に森林環境譲与税活用を募集しまして、現在活用しておりますのが森林の整備を主に柏市では使っておりまして、公園緑地課の里山保全ですとか、危険木の伐採、あとナラ枯れの対応策、こちらは公園も農政課もナラ枯れ対策は行っている、このような状況でございます。以上です。

○田口 それでは、林業振興に関する事業、この決算書に載っている5,192万8,600円のうち、積立金が5,004万600円、ほとんど積立てに戻ってしまったと、これはなぜでしょうか。

○農政課長 こちらは、5,000万のほうにつきましては国から県を通して入ってくる額を基金に積み立てているような額でございます。実際に公園緑地課と農政課で令和6年度森林整備のために使ったものにつきましては、基金のほうに繰り入れるという形になっておりますので、3,300万のほうを使ったほうで繰り入れている、こんな状況でございます。以上です。

○田口 その基金の積み上がった額は幾らでしょうか。

○農政課長 これまで令和元年から基金制度がございます。これまで基金の入ってきたものにつきましては、2億2,800万になります。支出のほうが1億6,700万という形で、令和6年末で残額が6,000万ほどになります。以上です。

○田口 ゼひ積極的に使って効果的な効果を上げていただきたいと思いますけれども、やはり森林環境税が導入された意義というものを考えれば、気候危機対策であるとか、里山の森林を守り、農業を守る取組など、こういうふうなものが導入されているということは分かっていたわけですから、以前から譲与税としては配られたということですけども、もう少し計画的な取組があってもよかったですのではないかということなんですが、この辺りはいかがでしょうか。

○農政課長 委員おっしゃるとおり、森林環境譲与税、やはり使用目的につきましては今まで森林環境の整備を中心に充ててきましたけども、今後につきましては、令和6年度から委員おっしゃるとおり税金をいただいているものを使わせていただいているということもございますので、市全体で木材利用とか新たな活用を見いだしていければと思っております。以上です。

○田口 では、全庁的な取組を期待いたします。

それでは、続きまして、報告書の70ページ、決算書の415ページになります。商業事業補助金についてなんですかけれども、こちら補助金が幾つもあるんですけれども、それぞれの特性、それから補正予算が9月段階で組まれているものもあったりするんですけども、もともとの不足があるものもあるんじゃないかなと思うんですが、その辺りを含めて御回答いただければと思います。

○次長兼商工観光課長 では、報告書のほうに沿って御説明させていただきます。まず、柏商工会議所補助金、柏市沼南商工会補助金ですかけれども、こちらは商工業振興あるいは中小企業の経営相談などの事業を対象として調査研究費、広報費、報酬などに活用されておるものでございます。柏市商店会連合会補助金につきましては、代表的なものはプレミアム商品券の事業に活用されております。この3つの補助金は、いずれも要綱の中で上限額が定められているものでございます。

続いて、2番目、柏市商工団体共同施設設置等補助金ですかけれども、こちら街路灯電気料の補助金と関連するんですが、共同施設の補助金につきましては商店会など商工団体が街路灯やアーケードなどの共同施設、これの設置、維持、修繕、撤去、

これらの事業を行う際に補助を行うもので、メニューに応じてなんですけども、事業費の3分の2あるいは2分の1を限度としているものでございます。街路灯電気料等補助金につきましては、この共同施設の補助金の中の電気料の補助について件名をちょっと分けて支出をしているものでございまして、これはほとんどの商店会、38の商店会に対して交付をしております。なお、LED化につきましては、ちょっと肌感覚にはなるんですけども、大部分、7割、8割方進んでいるというふうに把握をしてございます。

続いて、チャレンジ補助金なんですが、こちらちょっと一般枠のほうでお答えをさせていただきますと、商品の開発あるいはにぎわいの創出イベントを実施する中小企業者等に対する補助でございます。補助率は対象経費の2分の1で、1件当たりの上限額を25万円として交付をして、令和6年度は24件の補助を行ったものでございます。以上でございます。

○田口 ありがとうございました。ぜひ市内各所の商店会、商店街がにぎわいを持てるように柏市の協力をと思っておりますけれども、これらの商店会からの補助金申請ですとか情報交換、また他の自治体の先進的な取組から、商店街活性化のための何か、何をやればいいですかとか、そういうったものがもしあれば、何か参考になることがあれば教えてください。

○次長兼商工観光課長 市内商工会、40を超える商店街がございますけれども、地域に応じて課題はそれぞれあるかなと思っています。まず、駅前に関しましては、徒歩圏内に複数の商店街が集中しているところもございますので、観光事業と絡めながら人通りを多くすること、そしてその回遊性を高めていくことが重要かと思っています。郊外の商店街におきましては、恐らくこれから空き店舗などの課題も生じてこようかと思いますので、そういうったところは若い方、シニアの方々、そういうった方がチャレンジできるような場にできればというふうにも思っております。全国を見ますと、例えば商店会の中で100円の商品を各店舗が一緒に並べる100円商店街のような取組であったりとか、あと学生さんと商店会の方々で連携してオリジナルコロッケを作り出すというような取組もございますので、そういうったものも参考にしながら商店会の方々と対応を進めていければというふうに思っております。

先ほど補正の絡みの話をちょっと漏れてしまいまして、申し訳ございません。額の不足のところにつきましては、特に共同施設の補助金について補正予算を昨年、今年と組ませていただいていますけども、これはおおむね前年度のうちに要望を聞いて予算計上はさせていただいているんですが、どうしても突発的な撤去や修繕などの必要性が出てくるケースがございますので、その分については財源の状況を見ながら補正予算の計上をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○田口 ぜひ商店街盛り上がるよう、一致団結して柏市全体で頑張っていきたいと私も思っております。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、報告書の79ページ、決算書の445ページになります。緊急

浚渫推進事業につきまして事業の概要と、そして具体的にどこを行ったかを教えてください。

○河川排水課長 事業といたしましては、総務省の緊急しゅんせつの事業のものになります。対象は、1級河川、2級河川、準用河川、普通河川ということになります。柏市は準用河川と一般の普通河川が対象となります。令和6年度にやった場所ですけども、大津川左岸3号排水路のちょうど名戸ヶ谷小学校の地下の暗渠の部分のしゅんせつを行って、約140立米しゅんせつしたということでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。緊急でない通常のしゅんせつ事業はどこから支出していて、決算書のどこに書いてあるか教えてください。

○河川排水課長 緊急でないもの、総務省の緊急しゅんせつとなって事業の名前が緊急となっておりまして、私どもで緊急でないものにつきましては、決算書の440ページの1番の地域排水整備事業とかになります。以上です。

○田口 地球温暖化で豪雨の増加などで河川に堆積する土砂の増加とそれに伴う河川の氾濫などが想定されますので、恒常的なメンテナンスが必要だと思います。現場に出来ている方がよく分かっていると思いますので、予算請求など適切にお願いいたします。

では、続けまして、報告書の80ページ、柏駅周辺まちづくり事業で業務委託の件ですけれども、委託を行うに当たってどういう条件で検討を行ってくださいと依頼したのか。そこには市民のどのような意見が含まれているのか、いるとすればどこでどのように聴取したものか教えてください。

○中心市街地整備課長 こちら柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務委託という件名ですが、市民の意見については昨年度市民アンケートということで来街者、市民含めて1万人以上の声を集めております。そういう声を反映して、駅前にどういったものが必要かというところを捉えながら、こういった検討委託に携わっていただいております。目的につきましては、未来ビジョンに掲げたものを実現するために交通広場の再編とか新たな改札口の配置ということを主な検討業務にしておりまして、地権者会合でそういう議論が活発になるように、この委託の中で業務を進めていただいたということになります。以上です。

○田口 すみません、どういう条件でということをもう少しお話ししていただいてよろしいでしょうか。

○中心市街地整備課長 条件というと、まずはエリア設定になりますが、こういったエリアについては50年前に再開発をやったエリアということで、ダブルデッキと旧そごう柏店の部分と、スカイプラザ、それから同じ関連事業として建てました駅前第1ビル、それからJRの北口の改札について検討を進めるために、そこのJRの部分ということがまずは条件になります。以上です。

○田口 報告書が提出されたのはいつでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちら業務委託の工期が3月31日ということになります。

ですので、3月31日に検査をして業務報告書が提出されております。以上です。

○田口 では、先日概要版が公開されましたけれども、その配置検討イメージで大きく3つ示されているんですけれども、これらのおよそで結構です、専門家から見てということになりますが、総事業費は幾らになるか、そのうち柏市の支出は幾らになると想定されるか。よろしくお願ひします。

○中心市街地整備課長 昨年度委託の中では総事業費、事業費については検討しておりません。こちらは、今年度の業務委託の中でこの3つのペースを含めて検討していく中で算出していくものとなります。以上です。

○田口 私は素人なので、分からぬところが多いですけども、業務に関わっていらっしゃればおよそのことは言えるんじゃないかなと思ははするんですが、その辺りぜひ市民にも伝わるような工夫をしていただきたいと思います。それで、この概要版が公表されたということもありますので、市民の意見を聞きながら柏駅前のまちづくりを進めることができる環境に一歩進んだと思いますけども、そのような趣旨を含んだ検討業務委託であると理解してよろしいでしょうか。

○中心市街地整備課長 今年度の業務については、昨年度のアンケートの結果を踏まえながら一歩進めるということで、地権者さんたちの合意が進むように検討していくものになります。解体完了の来年の12月目がけて何か整備計画をお示ししようとしておりますので、それをお示しする段階になりましたら、市民の意見も聞きながらということで考えております。以上です。

○田口 やはりそぞうの買取り含めて市民の意見を聞くという機会があまりなかった。ほとんどなかったと言っていいと思いますんで、その辺りは少し考え方を改めて、きちんと市民の意見を聞く、そういうふうなものであってほしいと思います。よろしくお願ひします。

では、続けまして、報告書の80ページになります。決算書は450ページですかね、公民学連携によるまちづくりの推進ということで、こちら歩行者通行量調査関連経費ということで1,184万7,000円ということで、例年より高い金額のようですが、これはどうなっているでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちら令和4年度までは、人力によるカチカチという歩行者の通行量調査をかけておりました。令和5年度から、AIカメラを使ってカメラによるカウントということに切り替えております。令和5年度が5台設置しておりまして、昨年度は9台設置しております。合わせて14台の運用ということでAIカメラ設置が完了ということになります。ちなみに、今年度はそういった14台の運用部分だけの予算を計上しております。以上です。

○田口 運用の予算は、お幾らということになりますでしょうか。

○中心市街地整備課長 約300万ぐらいということで今年度計上しております。以上です。

○田口 それがどのぐらいの期間、その金額で済むというふうに考えたらよろしいんでしょうか。

○ 中心市街地整備課長 機械が壊れなければ使えるんですけれども、基本的には5年程度は十分可能だということで設置したメーカーからも聞いておりますので、5年以上ということになると思います。以上です。

○ 田口 A I カメラということですけれども、個人情報に関わる非常に重大な問題もはらんでいるものであると思いますので、情報管理のほうを厳密に徹底をということでおよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、同じく報告書の80ページ、決算書450ですね。柏アーバンデザインセンターの管理運営及び活動等の事業費に係る負担金ということです1,870万ほど計上されておりますけれども、この本体の運営費というものは幾らになりますでしょうか。

○ 中心市街地整備課長 U D C 2 全体の昨年度決算額が約2,330万ほどになります。その一部として1,870万1,777円が柏市負担金ということになっております。以上です。

○ 田口 ありがとうございます。これに関連してなんですけれども、報告書の81ページ、決算書はその後ぐらいのちょっと後ろのページになりますけど、柏の葉アーバンデザインセンターの負担金2,416万ほどということなんですけれども、この本体の運営費は幾らでしょうか。

○ 北部整備課長 本体としますと一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターというところになりますので、その一部について私どものほうで負担しているという形なので、全体としては把握しておりません。以上です。

○ 田口 先ほどU D C 2 のほうは全体会員額を言っていただいたんですけれども、U D C K のほうが言えない理由は何でしょうか。

○ 北部整備課長 こちらU D C K のほうに関しましては、一般社団法人という別組織というか、社団法人のほうになっていますので、その法人内でのお話になってしまいますので、私どもで把握していないということになります。以上です。

○ 田口 U D C 2 も一般社団法人じゃないんですか。

○ 中心市街地整備課長 一般社団法人でございます。以上です。

○ 田口 それでは今の双方の答弁にそごがあるということになりますけれども、これはどうにかしていただけないでしょうか。

○ 北部整備課長 U D C K の一般社団法人については、柏市のほうがに理事等になっていないという形になっておりまして、そちらの状況等について把握していないといった形になっております。

○ 田口 市民の目から見て、これはちょっと納得のいく説明となっていないと思います。幾らかかるから幾ら柏市が支出するということで、何か秘密にするような、何かそういう団体なのかという勘ぐりも入ってしまうと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○ 北部整備課長 柏の葉アーバンデザインセンターにつきましては、こちらは公民学連携という形で、東京大学、千葉大学、三井不動産などそれぞれの団体が負担し

ているという形になっておりますので、そういう形の経緯の中で市も一部応分の負担をしているといった形になります。以上です。

○田口 少なくとも、どの団体が幾らまではいろいろあるかもしれないんすけれども、全体額のうち柏市が出しているというのは、これは当然市民に説明すべきものだと思いますので、これは市民が納得できるようにきちんと情報を明らかにするというところをやっていただきたいと、今の説明では市民は疑念を抱いてしまうのではないかと思います。こういうことは避けていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。金額からいってUDCKが2,416万、UDC2が1,870万、これは柏市民としてはどうして柏の葉のほうが多いんだと、組織のいろいろ細かい問題はあると思うんですけども、この辺りについてはどうちが柏の中心なんですかということにも、印象としてということになりますが、いかがでしょうか。

○中心市街地整備課長 UDCKが2,300万ということですが、UDC2も予算上は2,350万ありました。決算額として1,870万になりましたが、設立から10年ほど経過していく中で、やはり継続してやっていく事業、新たに新規に立ち上げていく事業ということで、そういう中でUDC2の場合は柏市の出資比率が80%ということできなり多くて、令和3年の包括外部監査、昨年度の包括外部監査ということで2回にわたって外部監査を受けておりますけれども、そういうところで出資比率が多いからこそ、かなり中の事業をシビアに確認しなさいという御指導がありましたので、そういう中で逐一いろいろ事業を確認する中で昨年度は、たまたまですけれども、決算額が低く、事業費が使われずに終わってしまったということになります。以上です。

○田口 今の御説明、UDC2の御説明いただいたんで、UDCKは2006年11月に始まって、もう19年ぐらいになるんでしょうか。産官学ということで連携していることはいいと思うんですが、学問として考えたら、19年たっているわけですね。出すべきものは出し尽くした、学問として。そういうふうなことはある程度言えるんじゃないでしょうか。

○北部整備課長 こちら柏の葉の地域につきましては、県施行の土地区画整理事業もまだ進んでいる状況という形になっておりますので、土地利用とか今後進んでいく段階におきましてはまだまだUDCKの継続していくことは必要であると考えております。以上です。

○田口 それでは、やはり市民に納得のいく説明をしていただきたいと思います。ここで柏市が予算出しているわけですから、柏市全体に成果が出るような、そういうふうなもの、そのためにやはり情報公開必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、報告書の82ページ、決算書の457ページになります。シルバーパスの実証実験ですね。一般質問でもありましたけれども、この成果について教えてください。

○交通政策課長 6年度の成果ということではございますけれども、今年度の6月

を経過した時点で1年が経過するということで、1年間の成果として御報告させていただきますと、ワニバースの利用者数の増加効果といたしまして2割弱、16%程度であったということがまず確認できたというのが一つ成果でございます。それと、もう一つが、一方では期待していた新規利用者数、なるべく多くの方に御利用いただきたいというところがございましたが、この新規利用者数の割合についてはシルバーチケット全体の利用者に占める割合として1割程度にとどまっているということを確認しております。それと、自動車の普通免許、これの自主返納の効果につきましても確認をしておりまして、シルバーチケットの利用申請者のうち1割程度であるということを確認しております。効果としては以上でございます。

○田口 それでは、一般質問でいつまで続けるんだという質問もあったかと思いますけれども、この実験の中、どういう段取りを踏んで本格実施につなげるというデータから言える実証実験の期間ですとか、あとどうつなげるか、データそのものから言えることもあるのではないかということもあると思うんですが、いかがでしょう。

○交通政策課長 まず、この実証実験を開始するというところでございますけれども、この実証実験を開始してまずは効果をとにかく確認していこうということでスタートしております。その中で導入効果を確認して、当然その運用上の課題というところも出てくるという想定はございましたので、こういった運用上の課題についても対応を検討しながら、次の展開に徐々に広げていくということを想定しておりました。次の展開ということになりますと、次として考えられるのは市役所ルートでの展開というところも含めて今現在は検討を進めているところでございます。以上でございます。

○田口 この実証実験、市民からはどういう声が届きましたでしょうか。

○交通政策課長 利用者の方からの声というのが主なものなんですけれども、利用者からは、外出しやすくなったという声であったり、あるいは今チケット制という形でやっているんですけども、このチケット制というのが使いやすいというような意見が多くて、比較的好意的な意見というのが多いというような状況でございます。以上でございます。

○田口 ありがとうございました。ぜひ本格実施、他地域での運用を広げるよう頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。私は以上です。

○環境政策課長 先ほど田口委員からの御質問で手賀沼水環境保全協議会の負担金の全体額についての御質問お答えいたします。合計で2,190万7,000円です。以上です。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前11時 1分休憩

○

午前11時 9分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市部長 先ほど田口委員から御質問いただいております一般社団柏の葉アーバンデザインセンター、UDCKですね。こちらの全体の事業費については、今ちょっと手元にございませんので、調査してまいりたいと思います。大変失礼いたしました。

○委員長 質疑を続行いたします。

○林 それでは、16号、農業振興事業からお願ひいたします。決算書406ページから始まって長いですね。決算報告書は68、69ページになります。農業振興費全体の推移を見ているんですけど、あけぼの山が公園に移管されたこと、あと昨年度はコロナ対策や物価高騰対策がなかったことを勘案しても若干決算額が少ないなという印象です。農業従事者が減っている中で補助金の申請が少なく、不用額になったと聞いていますが、ほかに何かありますでしょうか。

○農政課長 こちら不用額が多いという形は、実際農林業の補助金の場合国と県の補助金が割と額が大きいものがございます。この中で、農業者様が施設整備ないしトラクターやコンバインとか購入するとか、このような機械購入と施設整備と、このようなものに主に出るような補助金がございます。このメニューにつきましては、実際には要望調査かけまして、上がってきたものについて国、県にエントリーをしていくわけなんですが、この採択を市では持っていませんで、どうしても採択の決定権が国、県になってしまふということ、また事業者様のほうでエントリーはしたんですけども、その中でやはり取下げというような、手を下ろすと、そのような形が多くございます。以上です。

○林 農林業センサスを見ると農家の戸数が大きく減っているのが分かります。最新のデータは今年度出るので、まだ数字分かりませんけれど、20年前は2,000戸近くあった農家が1,000戸を割り込むおそれがあるのではないかと聞いています。この状況を抜本的に改善するため、市でできることは何でもやってほしいという気持ちがあります。決算書の農業費の中の8番、農業振興対策費とか17番、水田農業構造改革対策事業の中に農業関連の多くの補助金が計上されています。決算報告書の中にも掲載があります。この多くがやはり国や県の補助金であり、市費のものがあまりないということなんですが、市が独自にやっている補助金というのはどれに当たるんでしょうか。

○農政課長 市がやっている補助金につきましては、こちら今多分決算書の恐らく110ページですか、この辺り見られているのかなと思うんですが、番号で言いますと、ここは国、県から入ってくる補助金のメニューになっていますので、ここでは市単はありませんが、報告書の68ページですか、こちらのほうに産地振興支援事業補助金というのが4番目にございます。こちらの補助金につきましては、市が国や県でないメニュー、国や県でメニューがあればもちろんそちらを活用はしていくんですけども、どうしてもなくて、農業者さんからの要望があるものに対して産地振興支援事業補助金を出しています。この補助金につきましては、農協さんに市から支出していまして、農協さんのほうで各個別の農家さんから要望を取りまとめていただ

きまして、今物価高にもなっております資材、段ボールやビニール、それからハウスの張り替え、トラクターや農業機械の一部補助を実施しているものでございます。以上です。

○林 収量が多くなくて農協に出せないとか、出さないという農業者も多いって聞いていますので、この補助金を活用できる農業者は限定的という理解をしています。柏市独自にもっと農業者全体が利用しやすい補助金などを創設すべきではないでしょうか。

○農政課長 私も本当にそのとおりだと思っております。やはり国、県だとどうしてもハードルが高いと、目標値も高い中の補助金、農家さんが望まれている補助金というのが、施設が古くなったり、また機械が古くなったり、この買換えがほとんどなんですね。なので、この買換えに対する補助金がなかなか今の状況だと設定がございませんので、この辺り農業者さんにお聞きしながら、市単で市独自の補助金考えていきたいと思っております。以上です。

○林 よろしくお願ひいたします。本会議でも度々取り上げられている有機農業の推進というのは、決算書でいうとどの項目の中で進められているんでしょうか。

○農政課長 決算書の中では決算書の409ページになります。この中の水田農業構造対策事業の中で、環境保全型農業直接支払事業補助金というのがございます。こちらは、カブやホウレンソウ、種をまく前に通常化学肥料とかを入れてトラクターで耕耘するんですけども、ここを化学肥料を入れずに緑肥作物、レンゲですとか、クローバーとか、ソルゴーとか、このような緑肥作物を植えて、その後に種をまいてやろうというような事業でして、この種代とかに補助されるような補助金事業がございます。以上です。

○林 ありがとうございます。これもあんまり大きな金額ではないですね。有機農業を行うには慣行栽培とは違う農機具が必要になるなど費用負担が大きいって聞いていますので、この辺りを手厚く支援して農業振興に寄与してほしいと考えています。米価格の高騰の影響で今年度は飼料用米から主食用米に切り替えて作付した農家があって、市内の飼料用米と主食用米の割合が2対8から1対9になったとお聞きしました。このような流れを市独自で支援するようなことというのは検討されたのでしょうか。

○農政課長 今委員おっしゃったとおり、昨年お米の価格が上昇したということもございまして、今までではどちらかというとお米の価格が低かったものですから、飼料用米を作付して補助金によって補填されていたという形ですけども、特に流れとして、去年から今年比べても委員おっしゃるとおり飼料用米に取り組む農家が減っています。ただ、これやはり所得に関係してくる問題、農業経営の問題になりますので、その中でお米農家さんが必要だという支援はもちろんやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 ありがとうございます。農業振興は、農業者への支援にとどまらず、回り回って市民全体の食料保障とか環境保全というとても重要な側面があると考えていま

す。予算、決算の数字上では本市が農業振興を重点的に進めているようにはあまり見えないんですけど、先進事例などをしっかり研究して、都市部にありながら広い農地を持つ柏市の農業を守り、広げてほしいと思っています。

それでは、ふるさと納税推進事業、決算報告書71ページ、決算書は416ページになります。返礼品協力事業者数が8、返礼品数が376種類と書いてあります。数年前にお話を伺った際には、来るもの拒まずで事業者数も返礼品数もどんどん増えているとお聞きした記憶があります。実際に2022年は、令和4年度ですけれども、29事業者、526種類でした。商工観光課に移管された際に方針の転換があったのでしょうか、それとも何か今年のルール変更を見越して製造地が柏でないものを除外したりとか、そういう対応があったんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 委員御指摘のようにルール変更の影響が大きいと考えておりますと、事業者さんからの取下げのケース、あるいは私どもで申請をいただいたときにルールに照らし合わせて、ちょっとこれは無理かなというお話をさせていただいているケースがございます。以上です。

○林 ちょっと決算書見ていて分かんかったんですけど、ふるさと納税推進事業は決算書の416ページにあるんですけど、返礼品代金1億3,538万5,062円というのは、これはどこに計上されているんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 決算書の416ページ、ふるさと納税推進事業の委託料、柏市ふるさと寄附事業業務委託の1億9,543万248円の中に含まれているものでございます。以上です。

○林 分かりました。昨年度は寄附金の受入額が増えて、交付金による補填額を含めれば赤字が大分少なくなったんですけど、依然として流出額のほうがはるかに大きい状態です。全国1,741自治体のうち、寄附受入額が上位10%の自治体が全国寄附受入れ総額の60%を占めているそうです。恩恵を受けているのはごく一部の自治体で、本市のような特産品の少ない都市部の自治体というのは構造的に赤字になります。委託費もどんどん増えていて、昨年度は1億9,000万円になりました。今年度の予算さらに増えて2億4,000万円ですが、今年度は予算どおりの見込みでしょうか。

○次長兼商工観光課長 ふるさと納税の委託料につきましては、返礼品もそうですし、中間事業者の手数料やポータルサイトの手数料というものがかかるんですが、ほぼ寄附額に応じて増えていくものでございます。よって、今年もポイントの廃止などで9月に駆け込みがあったりして、なかなか寄附額がどれだけなるかってまだ完全に見込めていないので、今後もしかすると寄附額が当初見込みよりも増えればその分委託の経費も増えてしまうという事態は起こり得るのかなというふうに思っております。以上です。

○林 後ほど補正のところでもお聞きしますけど、次年度のところも3億ってたしか出ていましたよね。それは、そういう寄附が増えるということを見越してという数字なんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 委員おっしゃったとおりでございます。

○林 ありがとうございます。本来市民の暮らしのために使われるべき市税が流出して、交付金で赤字補填されるっていっても結局は私たちの税金なんです。制度の中で幾ら頑張っても寄附額の半分は返礼品と委託費で消える。俯瞰して見れば、ふるさと納税は市民のちょっとしたお得感と一部自治体の受ける恩恵、事業者のもうけのために税金を無駄遣いする仕組みではないかと私は考えています。担当課としては制度の中で頑張るしかないので、その努力で寄附を増やそうとすることについて否定はしませんけれど、部長、このようなふるさと納税の制度についての問題意識って持っていますでしょうか。

○経済産業部長 おっしゃるとおり、このふるさと納税、もともとはそういった寄附ということで始めたとは思うんですけども、今おっしゃったようにお得感といいますか、そういったことで商品の競争になっているというところは本当に懸念をしているところです。我々としても、柏市という地域特性から、大都市圏に近いというところで委員おっしゃったように流出額のほうがはるかに多いという状況、これは何とかしなければいけないと思っております。本来の趣旨に立ち返りまして、市民含め、市外の方が本来の寄附、自分の納税するお金をこのために使ってほしいというようなことを明確にして、そういった共感をもらえるような事業で寄附を増やしていきたい、そういった思いも一方でございますので、決められた制度の中ではございますけれども、少しでもその収支を改善するために努めてまいりたいというふうに持っております。以上です。

○林 収支が改善するために頑張るというのも必要なこととは思います。ただ、東京23区の特別区長会は、制度の廃止を含めた抜本的な見直しについて毎年総務省に要望書を出しています。今後も問題意識を同じくする地方自治体と連携して取り組んでいきたいと言っているんですけど、本市もこういう活動に参加するということは検討されているんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 現状ではちょっと取組の参加はしてございませんけれども、情報収集に努めたいと思います。以上です。

○林 私は柏市も声を上げて国に制度改善を求めるべきだと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ゼロカーボンシティ促進総合補助金、決算報告書は60ページ、決算書は359ページになります。このゼロカーボンシティ促進総合補助金は、太陽光発電設備の補助が数年前になくなった影響があって近年は利用数全体も減っていたと思いますけれど、ここ二、三年でまた少し増えています。特にエコ窓が増えていると思うんですけど、光熱費削減を目的に关心を持つ人が増えているっていったことでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 ゼロカーボンシティ促進総合補助金につきましては、県の補助金を財源といたしまして対応しているものでございます。やはり委員おっしゃるとおり、市民の方々の关心が高まっているということ、それから事業を

継続していることによりましてハウスメーカー等の情報と認知度も高まってきていくということから、様々な視点で補助が増えているというふうに認識しております。以上です。

○林 公式サイトには予算額と予算残額というのが載っています。千葉県の補助と連動した仕組みになっていて、予算額を超えた受付終了になってしまうという認識なんですけれど、まずこれで合っていますか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 県の補助を受けて行っておりますゼロカーボンシティ促進総合補助金につきましては、お見込みのとおりでございますけれども、予算額を上回った場合は県とも相談の上、県のほうで財源がまだ確保できる状況であれば補正予算等の対応も可能ということで聞いております。以上です。

○林 今まで各補助メニューが年度途中で受付終了になってしまったということはあるんでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 これまでございませんが、昨年度のゼロカーボンシティ促進総合補助金につきましてはほぼ予算完全執行ということになっておりますので、今年度につきましても全体の状況を見ながら把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 太陽光発電設備の補助金が昨年から復活しています。ただ、今回ゼロカーボンシティ促進総合補助金とは別メニューにした国の補助を使った太陽光発電設備設置加速化補助金という名前のものになっています。これ昨年は42件、1,141万円の決算額と書いてあります。これは、もともとの計画どおりだったでしょうか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 もともと計画につきましては、御指摘のとおり環境省の補助金を踏まえて市民向けの太陽光発電設備の補助のメニューの拡充というものを想定しておりました。一方で、昨年度につきましては残念ながら環境省補助金採択とならなかつたため、市の単費により行うこととしたものでございます。このため、周知期間が短く、執行率が高くなかったということの認識はしております、今年度につきましては当初から市の単費ということで太陽光発電設備設置補助金を周知しております、現在のところでほぼ予算を執行見込みということで、ほぼ残額が160万円程度ということになっております。以上です。

○林 結局今年度は国の補助は受けられているんですか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 今年度につきましても残念ながら採択とはなりませんでした。以上です。

○林 たしか春に見た段階では国の補助が受けられたら補助額が大きくなるような制度設計にしていたと思うんですけど、その理解でよろしいですか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 御指摘のとおりです。以上です。

○林 先ほどもう残りが160万円というお話をあったように、今ホームページ見ると既に予算が残り僅かとなっておりますという記載がされています。今年度は足りなくなってしまうのではないかと思うんですけど、足りなくなつた後の対応はどうされますか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 全体の執行見込みを踏まえて、補正として計上すべきかどうかというところは今後の市民の方からのニーズ、それからリフォーム会社等の声を聞きながら判断してまいりたいと考えております。以上です。

○林 気候変動対策は、待ったなしだと思っています。なので、ゼロカーボンシティ促進総合補助金についても太陽光発電設備設置加速化補助金についても、県や国の補助に合わせて締め切るとか、柏の予算で締め切るという対応ではなくて、やはり足りなくなってきたら補正を組んででも推進すべきことかなと。あと、必要であれば国の補助がもらえなくても柏市独自の予算で実行したというように、これはすばらしいと思っています。せっかく市民が自己資金で脱炭素に取り組むって言っているのに、年度途中で補助金の申請が終了してやる気をそぐようなことがあってはもったいないと考えますので、これからも積極的に運用していただきたいと思っています。

それでは、ごみについて、ごみ量全体についてなんですかと、家庭系のごみはコロナで1回増えて、現在は緩やかに減っている状態だと思います。可燃、不燃、粗大ごみ、容器包装プラ、資源ごみの全ての項目で令和5年度より令和6年は数字としては減っているように見えます。これは、ペーパーレスが進んだこととか容器包装が薄くなったりしたことなどが影響しているかなと思いますが、担当課ではどのように見てていますか。

○次長兼廃棄物政策課長 今委員が御指摘いただいたとおりの理由と、あと物価高騰による買い控えなどが起きていて全体としてのごみ量が減っている。あるいは、市民の方のごみ減量の意識の向上、これ具体的には生ごみ処理容器の補助の利用者が非常に増えているといったところからも、そういった意識の向上というのも1つごみ減につながっているのかなというふうに考えてます。以上です。

○林 買い控えってあんまりよくない理由もありましたけれど、減量していること自体はよいと思います。ただ、やはり減量緩やかな現状ですよね。特にごみ焼却施設の維持管理、ましてや長寿命化とか更新というのはとても大きな費用負担があります。なので、もっと一人一人の市民が危機感を持って可燃ごみの減量を意識していかなければいけないと考えています。昨年度から始まった北部クリーンセンターの長寿命化工事ですけれど、補正予算が計上されていて計153億円になることですねでなんですかと、これが終わっても15年しか延命できない。では15年後にどうするかというのは、まだこれから検討事項と聞いています。もし建て替えるとなれば、それこそ数百億円という規模の費用がかかるということなんですかと、長寿命化工事を決める前、検討段階で建て替える場合の費用というのも調査されているんでしょうか。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターの長寿命化工事を行う前に、建て替えと長寿命化工事について比較をしております。今具体的な数値についてはないんですが、建て替えるとおおよそ1トン当たり1億円程度の新築の場合費用がかかると考えております。以上です。

○林 多分すごい莫大な費用になると思います。15年後の選択肢を広げるためにも、ここからさらに可燃ごみを減らしていくという必要性を感じます。ごみ袋の価格を上げて処理費用の一部を市民に負担させることで減量につなげている自治体とか、あと生ごみの分別回収を始めることで可燃ごみを減らしている自治体もあります。市民からはごみの制度を変えるって反発も大きいと思いますので、なかなか一朝一夕にとはいきませんが、抜本的に可燃ごみを減量するための検討というのは始めるべきではないでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 委員御指摘のとおり、可燃ごみを減らすという取組につきましては例えば先ほど説明しました生ごみの処理に関する補助ですとか、あとは可燃の中に含まれている紙ごみを少しでも減らすということで雑紙の分別というものを周知していくといったことがあるかと思います。以上です。

○林 もっと大きな制度改革で減量につなげている自治体もありますので、そちらについても検討していただきたいと思います。ごみ減量化の推進事業、先ほどお話をあった63ページです。おっしゃったように、生ごみ処理機購入費の補助の利用も増えています。特にここ最近は、機械式の生ごみ処理機の購入が増えています。これはインテリアになじむおしゃれな商品が増えたことも影響しているのではないかなど私は思っているんですけど、ただ増えているといつても現在の調子では年間200件程度なので、市民全体の生ごみを減らすという目的には遠く及ばないのかなと思っています。なので、もっと多くの人に啓発を増やしていきたいなと思っています。生ごみ処理機って体験することで導入しやすくなると思うんですね。生ごみ処理容器キエ一口を作る講習会とか、小学校でのコンポスト体験などを行う自治体は結構たくさんあるんですけど、本市ではこういうことは検討されていますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 今お話をありましたものの一つとして、学校でのコンポスト作製体験というのは今年度試行的にちょっと始めているところです。いろんなところで、子供たちであるとか、そういったところにこういうことで少しでもごみを減らすといった意識をつくるということにつなげていきたいと思っています。以上です。

○林 引き続きよろしくお願ひいたします。事業系ごみはコロナで減ったんですけど、現在は横ばいというか、微増というか、そういう状態です。事業系ごみの状況というのを本市ではどのように捉えていますか。

○次長兼廃棄物政策課長 家庭系と違いまして、事業系ですと事業がどれだけ行われているかといったところになるかと思います。コロナ禍で一時期落ちたというのがありましたけれども、それがコロナ落ち着いた中で事業系がまた少し増えているといった状況があるかと思います。以上です。

○林 個人のほう、家庭のほうは意識の変革というところで少しずつ減るような状況があるんですけど、事業系ごみというのは何かそういう状況になさそうですね。経済が復活するとともにごみも増えてくるというような状況になっていると思いま

す。そもそもごみになるものを生み出さないという発生抑制の意識が足りないのかなと思っています。柏市公式サイトの事業者向けのごみ減量の啓発ページ見ると、拡大生産者責任に係る発生抑制というところにまで言及されていて、これはすごくすばらしいなと考えています。これをもっと事業者向けに啓発してほしいんですけど、事業者向けの啓発ってどれぐらいされているんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 まず、市内で大規模なごみ処理を行っている事業所を対象に、減量計画書というのを出してもらうというのはこれまでやっております。それから、今委員から御紹介のありました事業者向けのホームページ、これを今充実しております、どうすれば各事業所が工夫してごみを減らすことができるか、減らすことでのいわゆる事業所が払うごみ処理費、これも減るんだよというようなところで説明、どういった工夫ができるかというのをアイデアとして掲載をしていく、その部分をこれからちょっと増やしていくことで啓発を増やしていくたいと考えています。以上です。

○林 ありがとうございます。引き続き進めていただければと思います。一事業者として柏市職員全体への啓発というのももっと必要かなと思っていますけれど、庁内への発生抑制というのはもっと呼びかけていただけないでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 庁内につきまして、庁内も一事業所でございますので、職員向けにごみ出しハンドブックを作りまして、それに基づく分別ごみの排出というのをお願いしているところです。この近年ですと一番大きかったのがシュレッダーごみ、あれを分別して資源化したことですね。相当ごみ処理費が大分少なくなったといった効果がありました。幾つかそういうポイントを捉えまして、職員向けには啓発というのを進めていきたいと思っています。以上です。

○林 職員にも発生抑制の意識というのがしっかりと定着すれば、大量の産業廃棄物が発生するような事業を進めることはないだろうと思います。私一般質問でも度々人工芝の問題を取り上げさせていただいているけれど、あともらって困るようなノベルティーグッズを作っているという部署がまだたくさんあるんですね。そういうのもなくなっていくのではないかと思いますので、職員向けの啓発もよろしくお願いいたします。そのノベルティーグッズについてちょっと伺いたいなと思っています。水道、下水道のところでちょっと気になるんですけど、水道、タオルハンカチ600枚、28万3,800円、シャーペン1,000個、10万4,500円、ポケットティッシュ1,000個、3万4,100円、下水道はマンホール型ラバーコースター500個、20万9,000円、マンホールデザインクリアファイル1,500枚、13万8,600円、合計が水道、下水道だけで77万円になっているんですね。水道、下水道で作っているノベルティーグッズというのは、これはどういうふうに使っているんでしょうか、それでお願いします。

○総務課長 今御質問のございましたノベルティーグッズの件ですが、水の大切さですとか下水道の重要性をお伝えするための各種イベント、柏まつりですとか、あるいは親子の水道教室だとか、そういうところで配布をしております。物につきま

しては、柏市プラスチックスマート宣言発しておりますので、極力プラスチックの量の少ないもの、かつ繰り返し使えるようなものを選定をしておりますが、なかなか価格だとか種類については選定に課題はあると認識しております。以上です。

○林 下水道は。

○総務課長 あわせて、ただいまの御説明しました内容につきましては下水道についても含まれております。以上です。

○林 水の大切さを啓発するということなんですねけれど、タオルハンカチとかシャーペンとかマンホール型ラバーコースター配って、水の大切さを市民がより理解するを考えますか。

○総務課長 先ほど御説明いたしましたとおり、これを配るのが目的ではなくて、私どもイベントだとか事業の中でそれを伝える必要があると、その中で御参加いただいた方にこういったノベルティーグッズを配布しているという趣旨でございます。以上です。

○林 今そういう市民に何か訴えかけるときに物を配ってという、もう時代ではないと思います。なので、ノベルティーグッズの在り方というのをちょっと検討いただきたいなと思います。

それでは、シェアサイクル事業について伺います。決算書ですと457ページに自転車活用推進計画策定業務委託630万円が計上されています。この策定は今年の4月と書いてあって、柏市公式サイトにも掲載されているところなんですねけれど、このシェアサイクル事業というのはこの計画に基づいて進められたと聞いていますが、策定前のパブリックコメントっていつくらいにされましたか。

○交通政策課長 シェアサイクルというか、柏市の自転車活用推進計画についてのパブリックコメントということですが、12月の16日から1月16日までの間に行っております。以上でございます。

○林 このパブリックコメントで、シェアサイクル導入に関して始まる前に市民からの反対意見などはあったんでしょうか。

○交通政策課長 シェアサイクルについてのこのパブリックコメントでの御意見というのは、ございませんでした。以上でございます。

○林 シェアサイクルの導入は、事業者との連携協定の締結をしていて、公園などの公共用地を提供しているだけで、ポートの設置とか自転車の保守点検、充電など全て事業者負担で運営されています。なので、予算書、決算書にも数字は載っていません。議会でもだからしっかり議論されてから始まったという感じではなく、1月の市長の記者会見があって、広報かしわの掲載があって、すぐに2月に事業が始まったような印象を私も持っています。ふだん使う公園に唐突にポートが設置されたというような印象を受けた市民の方が多かったのかなと思うんですけど、事業開始以降一部市民から強い反対意見というのも聞きました。私自身はシェアサイクルを便利に使っていいますし、公園のポートの設置場所の状況も大きな問題はないと考えているんですけど、市民への情報発信というのはもう少し丁寧に進めてもよ

かったのかなと思っています。いかがでしょうか。

○交通政策課長 今現在多くの地域で受け入れられているという状況もございますが、設置を歓迎するという声が多いという一方で、委員御指摘のとおり小さな公園などに設置したサイクルステーションについてはやはり否定的な御意見というところもありまして、ラックの台数の間引きであったり、場合によっては撤去するという対応をさせていただいたところでございますが、比較的容易にこのサイクルステーションのラックを移動できるというようなところがございましたので、とにかく多くの方に御利用いただきたいというような、そういった思いがありまして設置をさせていただいたという点については、少し周知という点では足らなかったということで反省点かなというふうに感じております。以上でございます。

○林 現時点では何か所に何台の設置がされているんでしょうか。

○交通政策課長 今現在、令和7年9月現在ということになりますが、公有地で72か所、民有地で13か所、合わせて85か所となっております。以上でございます。

○林 利用状況はいかがですか。

○交通政策課長 開始が2月に開始したんですけれども、その時点、2月時点での1か月の御利用者の数というのが1,000人程度だったところですけれども、今現在半年後ということで7月時点の数字ということで申し上げますと、これが1,700人ほどに増えているというところでございます。以上でございます。

○林 市民からの問合せでポート設置場所の変更したケースというのはどれくらいあったんでしょうか。

○交通政策課長 詳細にちょっと把握はしていないんですけど、五、六か所程度だったというふうに記憶しております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。引き続き市民感情にも配慮して進めていただければと思います。

公園トイレ快適化計画、公園緑地課にお聞きします。決算書、多分466ページだと思うんですけど、財政課に出していた正在いる計画策定業務一覧の中に公園トイレ快適化計画594万円という決算額が出ています。都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の一環のようだと思うんですけど、決算書では私は項目が見つけられませんでした。これは、どこに費用が出ていますか。

○次長兼公園緑地課長 ちょっとお待ちください。ちょっと確認して御報告いたします。

○林 それでは、後ほどお願ひします。

先日成果物に関しては送っていただいたんですけど、内容は公園の中のトイレの現状を調査して、明るさ、汚れ、臭いといった項目で評価をしているものでした。現状を調査されたことは評価しますが、この内容なら課内で調査できるのではないかとも思いました。制限付一般競争入札で策定された経緯と目的をお示しください。

○次長兼公園緑地課長 今回、今委員がおっしゃったように調査の対象が48公園の

88のトイレについて調査を実施したものなんですかけれども、その調査項目の中に明るさとか汚れ、臭いみたいなものを調査するに当たって、客観的に業者さんの機械だとかまとめていただく調査を全体でやるに当たっては、委託として発注したほうが効率的だというふうに判断しております。以上です。

○林 それでは、臭いというのは主観ではなくて数値で出ているものなんですか。

○次長兼公園緑地課長 すみません、臭気に関しては主観になるものになります。以上です。

○林 そうすると、調査の機器が必要になるような項目が見当たらないと思うんですけど、明るさですか。

○次長兼公園緑地課長 照度の測定になります。以上です。照度の測定になります。明るさになります。

○林 分かりました。明るさも主観でいいのかなともちょっとと思いました。594万円ですから、公園のトイレが設置されている場所だけ回って明るさと汚れと臭いを項目で評価するって、課内でやってもよかったですんじやないかなと思います。健全度判定でAが22%、Bが42%、Cが36%、Dがゼロ%とされていますが、割合ではイメージがちょっと難しいなと思いました。これは、それぞれ何か所になりますか。

○次長兼公園緑地課長 判定するに当たってA、B、C、Dとランクづけさせていただいていまして、現状のままで問題なく利用ができるというもので健全ということでAというのが今おっしゃった22%、全体で19の公園のトイレになっております。ただ、そのほか一部劣化とか劣化、それがそれぞれB、Cということになっておりまして、それぞれ37か所、32か所ということになっておりまして、およそ8割のところが大なり小なり手を加えなければならないのかなという現状が把握できております。これを踏まえまして、B、Cの合計69か所につきまして今後計画的に改修していく計画を策定していきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。B、Cは今後計画していくことなんですね。せっかくの計画なのに、判定した後補修や改修がどうなるのかというところが特に書いていなかったんですけど、これはまだ作成途中とかではないですね。

○次長兼公園緑地課長 今回トイレについての改修というか、現状調査をさせていただいたんですが、公園に関しましてはトイレ以外のベンチとかフェンスなどという施設もほかにございます。今現在は遊具に関しては計画を持って更新しているんですけども、そのほかの施設と併せて効率的に改修していきたいと考えておりますんで、ちょっと今後効果的に改修できるような計画を立てたいと考えております。以上です。

○林 よろしくお願ひいたします。

それでは、緑化推進事業について伺います。決算書は463ページなのかなと思っています。公園施設モデル緑化工事という50万円から250万円くらいの費用が毎年出ているんですけども、この内容をお示しいただけますか。

○次長兼公園緑地課長 お答えいたします。緑化推進事業としまして、庁舎の壁面

緑化の委託を2件やっていることと、緑のカーテンのような事業をやっていることが2件実施している内容になります。以上です。

○林 この6年度の壁面緑化2件というのはどこなんですか。

○次長兼公園緑地課長 本庁舎と分庁舎でそれぞれ西洋アサガオ等を設置したものになります。別館も入ってございます。本庁舎、分庁舎、別館に設置したものになります。以上です。

○林 あれに206万円かかっているんですか。

○次長兼公園緑地課長 206万円で実施しております。以上です。

○林 あんなのほぼ無料で私作れますけど、網張るのが大変なんですか。

○次長兼公園緑地課長 確かに見た感じというよりは、設置に網を張って、それで設置した以上それを維持管理して、植生が発生するまで管理するというどこも含めて実施しておりますので、やみくもに設置しただけというわけではないということです、201万3,000円の実施がかかるております。以上です。

○林 200万掛けたものの効果としては、かなり薄いのではないかなと思います。ほかの市庁舎で緑のカーテン設置しているところを写真とかでも見たことがありますけれど、もっと葉っぱの面積が大きくて、ちゃんと日陰になっているような緑のカーテンつくれていますよね。200万かけてあれは、ちょっと私は見直す必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 委員おっしゃるように設置して効果がそれに見合っているかというところは、やってみたとした中での結果でございまして、私どもとしましても今回の6年度やった実施内容とその整備効果については今後再度検討して、今後継続的なことを実施していくかも考えていいかと思っております。以上です。

○林 ずっとやっていますよね。去年初めてやったならまだ分かるんですけど、ずっとやっていてずっとあんな感じだから、私でっきり職員さんが手作りでしているのかと思っていました。私のうちの緑のカーテンですらもっと葉っぱが茂っています。多分今ゴーヤされていると思うんですけど、ゴーヤって葉っぱちっちゃいんですね。もうちょっと効果があるやり方というのを検討してください。びっくりした。

公園費について伺います。決算書460ページです。公園費は、大きな公園を整備するときや土地購入するときに大きく増えています。昨年度はみどりをつくるの中にある柏北部地区公園整備事業の土地購入費3億1,000万円が大きな金額だと思うんですけど、これはどこの土地の購入費ですか。

○次長兼公園緑地課長 これは、こんぶくろ池の土地の取得費用になります。以上です。

○林 緑の基本計画は、2025年、つまり今年を目標年次として、都市公園の1人当たり面積を7.0平米にする目標を持っていたと思うんですけど、現在の進捗っていかがですか。

○次長兼公園緑地課長 現在の最新の数値については、ちょっと確認させてお答え

したいと思います。以上です。

○林 緑の基本計画を見ると、平成31年の段階で地域別に沼南地域とか北部地域というものは目標以上の面積でした。目標に対して大きく少なかったのが中央地域と南部地域です。なので、土地を購入して公園を造っていく、緑地を増やしていくということは中央地区とか南部地区で重点的に進めるべき施策だと考えています。昨年度は、この中央地区とか南部地区的緑化、土地を購入して公園を造っていくというのはどの程度取り組まれたんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 直接緑地を広げるとか、特に中央地区、南部地区に限って広げていくというような用地購入をしたようなケースはございませんが、今回特別緑地とかで指定して緑地保全を進めているところはございます。以上です。

○林 それはどこですか。

○次長兼公園緑地課長 下田の森の緑地になります……すみません、酒井根の緑地になります。すみません、訂正させていただきます。以上です。

○林 下田の森で通じますよね。正式名称じゃないということですか。

○次長兼公園緑地課長 酒井根下田の森になります。以上です。

○林 分かりました。だから、特別緑地にしていくのも重要なんですけれど、それは既にある緑地を守っていくというほうですよね。だから、増やしていくという、緑の基本計画では中央と南部が足りなくて、そこも7.0にしていくんだという目標を持っているんですから、足りないところを買っていくということも必要なんじゃないかなと思います。例えば南柏駅の東口から徒歩10分以内の場所にはかなりの畠が残されていたんですけど、今はどんどん宅地化されています。一つ一つは小規模の宅地なので、公園が付随したりとかしないで宅地ばかり増えしていくんですね。この相続のタイミングで緑の広場や林が宅地化されるといったことも度々ありますし、中央地域とか南部地域の緑地の積極的な公有地化を私は要望します。なので、今のところ計画が進んでいるのは下田の森を特別緑地にする、それぐらいでほかに計画はないと考えてよろしいでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 おっしゃるとおり、中央地区、南部地区において積極的に緑地というか、公園を広げていくような計画は現在ございません。

あと、先ほど市民当たりの緑地の面積なんですけれども、4.75平米、1人当たりということになります。以上です。

○林 4.75平米だと平成31年よりも減っていますか。

○次長兼公園緑地課長 人口増加に伴って割り返すと減っている可能性が高いと思います。以上です。

○林 なので、目標には全然届かないというところです。もう一つ、気候変動の適応策として緑化を進めることも重要だと思っています。新たな土地取得には大きな費用が必要なので、既にある公有地の緑化を進めてほしいなと思っています。既存の公園というのは基本的に清掃とか剪定とか遊具の管理がメインで、新たに樹木を植えるっていったことはあまりないように思うんですけど、一方で樹木が全くな

くて日陰が少ない都市公園というのは多数あると思います。このような場所に少しずつでも木陰をつくるっていったようなことはできないでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 議員おっしゃるとおりですね、昨今の気候変動等で、当初より暑さとかそういうものが非常に厳しい状況は感じておりますし、樹木だけでなくですね、日陰を作成するような施設を公園内に配置していくという必要性は感じております。以上です。

○林 ありがとうございます。私の質問はまだ続きますけれど、切りがいいので。

○委員長 では、暫時休憩いたします。

午後 零時 2分休憩



午後 1時開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○次長兼公園緑地課長 すみません、先ほど午前中に私のほうから回答した内容について訂正がございますので、ちょっと先に御説明させていただきます。まず、1つ目が特別緑地に指定している緑地名なんですけれども、先ほど下田の森ということで御説明させていただいたんですが、実際は下田の森から南に600メーターほど離れた酒井根西特別保全緑地地区ということで、酒井根西小学校の隣接地になります。およそ1.7ヘクタールの土地となっております。

それと、もう一点、公園面積を1人当たりの面積を先ほど4.75平米と御説明させていただいたんですが、緑の基本計画に合わせた数字で説明させていただきますと5.88平米となります。その差異といいましてこの差は何かと申し上げますと、県立公園の面積を1人当たりの面積に加算するかしないかで違っておりますし、県立公園の柏の葉と手賀沼の緑地の面積を合算させていただきますと今申し上げた5.88平米になります。以上です。

○北部整備課長 先ほど田口委員のほうから御質問ありました一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターの事業費なんですけれども、こちら確認いたしまして、決算時期が少しずれて令和6年7月1日から令和7年6月30日になりますが、支出のほうが2,844万8,032円という形になります。こちらは柏の葉においての支出の一部となりまして、そのほかにもエリアマネジメントをつかさどる一般社団法人UDCKタウンマネジメントという会社や、また東大さんのUDCKの本部のほうが東大の敷地を借りているところがありますので、そういった中で割引をしていただいているとか施設を提供していただいたりということでいろいろな提供をいただいているので、この費用についても柏の葉の事業費の一部として考えております。以上となります。

○委員長 では、質疑を続行いたします。

○林 それでは、議案第27号の下水道のほうでお願いいたします。まず、内水氾濫浸水被害防止についてちょっとお聞きします。昨年度は、管路内水位観測システム

が一般公開されました。下水道事業会計決算書の26ページの委託契約の中に管路内水位観測システム増設業務委託1,604万9,000円というのが計上されていて、ほかには管路内水位観測システムの文字は見つけられなかったのですが、関連する費用などがあればお示しください。

○下水道工務課長 今委員のほうからお示しのあったところで管路内水位観測システムの費用については全てになります。この内容につきましては、年間の維持管理補修費と設備の整備の費用を合わせたものになっております。以上です。

○林 そうなると、翌年度、今年度ですけれど、からはもうちょっと低い値段で推移していくような感じになるんでしょうか。

○下水道工務課長 年間の維持管理費、補修費のほうが大体700万円程度となっておりますので、毎年当たりは大体この程度の値段になってくるかというふうに考えております。以上です。

○林 浸水センサーの実証実験のほうは国土交通省が主体となって実施するという答弁もありましたが、費用負担などはどうなっていくんでしょうか。

○下水道工務課長 ワンコイン浸水センサーにつきましては、国土交通省の実証実験ということがありまして、センサーの提供については無料でしていただいております。今年度も12か所の追加を予定しておりますが、こちらについてもセンサー自体については無料で提供していただくということになっております。以上です。

○林 今後センサー多分増やしていくことになると思うんですけど、それもずっと実証実験という形で柏市の市費は使われない感じなんでしょうか。

○下水道工務課長 実証実験の追加分につきましては、これ以上の追加については今のところ検討はされておりませんというか、考えられておりません。今あるセンサーで当面運用していく予定でございます。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。それでは、雨水と汚水が同じ管で流れる合流式下水道は現状どれぐらいありますか。

○下水道工務課長 延長ではないんですが、合流区域が柏駅の周辺で192ヘクタールございまして、こちらのほうが合流管という形になっております。以上です。

○林 おととしの篠籠田の浸水もあって、柏駅西口の分流化については緊急的に進めていく必要性を感じているというような本会議の答弁があったと思いますが、その後の検討状況はいかがですか。

○下水道工務課長 現在も浸水区域解消の解決策について検討している最中になります。今年度いっぱいかけて浸水区域の抜本的な対策の検討をしているところでございます。以上です。

○林 ありがとうございます。それでは、ウォーターP P Pについて伺います。柏市ウォーターP P P事業実施方針案が先月公表されました。これは、ウォーターP P P導入の可能性について昨年度から進めている調査検討を基にまとめたものだと思いますが、検討費用については全額国庫負担と聞いています。決算書では何か数字として出ているものがあるんでしょうか。

○下水道工務課長 少々お待ちください。すみません、調べて回答させていただきます。

○林 現在は実施方針案の質疑応答期間で、質問、意見の受付が終わったところだと思います。これまでのアンケート調査や質問受付の現状についてお示しいただけますか。

○下水道工務課長 現在質問を複数の業者さんから受けておりまして、現在質問の内容の取りまとめをしているところでございます。この回答につきましては、11月ぐらいにその回答の内容についての説明会等を業者等にする予定としております。以上です。

○林 実施方針案には2027年3月に事業者応募公告を行うというスケジュールが示されていました。今後どのように議会に説明して承認を求めていくのか、その見通しについてお示しいただけますか。

○下水道工務課長 まず、今年度、令和8年3月の第1回定例会におきまして、今後ウォーターPPPの実施期間10年間の債務負担行為の設定を考えております。その後、令和8年度末におきまして事業者募集の公告を実施予定ということで、まずはこの8年3月の第1回定例会において債務負担の設定をする際で説明をしていくような形になるかなというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。本会議の答弁の中で、令和9年度以降の上下水道老朽化対策における国費の交付はウォーターPPP導入が要件となっているというお話をありました。そうなると、今後全国全ての自治体がウォーターPPP導入に向けて動いていくことになるんでしょうか。

○下水道工務課長 委員おっしゃるとおり、令和9年度以降の改築に関する交付金につきましてはおっしゃるとおりウォーターPPPの導入が条件となっておりますので、その補助金を使用しようとする事業体、自治体においては全てウォーターPPPの検討をしているところが多いのかなというふうには考えております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。私の第1区分は以上です。

○平野 それでは、ゼロカーボンシティの問題からいきたいと思います。この報告書でいうと60ページにある資料なんですけれども、ゼロカーボンシティを推進するということでいうと件数にしても少な過ぎると思うんです。それで、先ほど林委員も聞いた太陽光発電設備設置加速化補助金、こっちも私も少な過ぎるというふうに思うんです。それで、この予算足りなくなるという状況が生まれているということで、需要はあるんだろうと思うんです。それで、これは千葉県の建築着工状況という資料を見ますと、柏市の令和5年度、2023年、一戸建てとマンションで3,399戸、2024年度、令和6年度は4,597戸という、そういう数字が載っているんですけど、60ページの例えばゼロカーボン促進総合補助金全体の件数、全部足しても408件でしょう。そうすると、先ほど新築戸数で4,597戸という数字があるんですが、その1割程度にしか適用されていないってなると、そのほかのこの補助金を申請し

なかった建物、戸建てやマンションというのは独自に自分たちでやっているということですか。

○ゼロカーボンシティ推進課長 補助金につきましては、既存の住宅の中で新たにこうした断熱材額ですとかエコ窓等を導入する場合というような方で利用される方と、あとは新築住宅に対してプラスアルファで太陽光発電設備導入されるところがあるかと思います。特にマンション等でありますと最初から基本設備といたしましてこうした対策を講じられているものが多いというふうに認識しておりますけれども、まだまだ今後も導入の余地はあるかと思っております。私どもも事業費含めて予算額についてはもっと拡充していくべきとの考え方をございますので、来年度につきましても環境省の先行地域の補助金ですとか重点加速化補助金といったような比較的事業規模の大きい補助金などの申請なども視野に入れて、民間事業者とも連携しながら地域全体としての取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○平野 ゼロカーボンについては408件という資料が報告書に載っていますが、太陽光発電は何件だったですかね。先ほどお話をあったかな。

○ゼロカーボンシティ推進課長 少々お待ちください。太陽光につきましては、昨年度は40件前後というふうに承知しております。以上です。

○平野 40件というのが、新築でいえばですよ、ほかの4,000件超える新築物件がある中で40件というのはやっぱり少ないとと思うんですね、圧倒的に。東京都が義務化しているというのについてもいろいろ意見はありますけれど、ゼロカーボンシティを宣言した柏市として取組の本気度といいますかね、というのはやはり予算に現れるんじゃないのかなというふうに思うんです。予算というか、今決算の審査ですけど、あまりにも少な過ぎるというふうに思いますし、一旦建て売り住宅であるとか、建て主の施主の意見で最初から太陽光発電つけてくださいとか、あるいは窓はエコ窓にしてくださいということがあればいいけども、事業者が計画して造った住宅で最初からこういうことを考慮した建物って少ないんじゃないかなというふうに思いますので、柏で新築のマンション建てるんだったらこれが条件だよというぐらいの、それぐらいやっぱり積極性を持たないと、これ何十年もかかるような、期限に間に合わないというか、地球の温暖化のスピードに間に合わない、そういうものじゃないのかなと思いますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

先ほど林委員から有機農業の推進についても質疑がありました。それで、この間柏市もいろんな視察であるとか、研究されてきたと思うんですね。あるいは、講習会だとか、そういうこともやられてきたんだけれども、そういう予算が、先ほど回答があった決算書でいうと409ページの環境保全型農業直接支援事業補助金78万9,600円、柏市の有機農業の取組、市としての取組は全てこの78万9,600円の中に収まっているんでしょうか。

○農政課長 有機農業で予算をかけて行っているというものに關しましては、先ほど説明しました78万という形で、昨年度につきましては、今年度有機米をちょっと実験的に取り組んでるということもありまして、決算書の407ページになりますが、

こここの都市農業活性化事業の中の報償費の中に決算で6万円というのがございますが、こちらが昨年有機米の研修会をやりまして講師の費用となっております。以上です。

○平野 6万円と言いました、今、講師の。

○農政課長 そのとおりでございます。以上です。

○平野 いずれにしても、柏市の有機農業の取組とその支援というものは今のところ七、八十万円で収まっているということですので、これもあまりにも遅れているというか、取組が小さ過ぎるというふうに思います。それで、それとの関係で報告書でいうと68ページ、決算書で406ページに農業振興費で農業後継者対策、新規就農者支援というのがありますね。この新規就農者支援事業補助金、これも1件、60万円、その上の新規就農者育成総合対策補助金、経営開始資金、150万円ですが、これも1件、農業次世代人材投資事業補助金、これ2件、225万円ってありますが、一番上の次世代人材投資事業補助金というのはどういう性格のものですか。

○農政課長 御質問ありました次世代人材投資事業補助金につきましては、国の方で就農後、年間150万円を5年間支給するというものでございます。こちらは、お二人の方にそれぞれ150万円1名、それから75万円1名を支出したものでございます。以上です。

○平野 それは、その下にある新規就農者の支援事業の対象者ともダブっているんですか、ダブっていないんですか。

○農政課長 こちらの新規就農者支援事業補助金60万円の方とは別な方でございます。以上です。

○平野 先ほど有機農業の問題で予算が少な過ぎると言ったんですが、柏市全体で令和6年度1年間、新規就農者支援事業補助金が適用された方が1人しかいない。そういう状況というのをどんなふうに考えていますか。

○農政課長 こちら新規就農者、やはり農業後継者とは違いまして、サラリーマンないしお勤めの方というか、農家以外の方が新規に就農されるという形の補助事業となっておりますので、こちら農業で生計を立てていくというのはなかなか気持ちだけではいかないというところもあります。やはり機材ですとか資材、種も肥料も必要ですし、農地の確保から、なかなか一人で営農するというのは難しいというような状況がございますので、どうしても少ない人数というふうになっているのが現状でございます。以上です。

○平野 先ほど有機農法のことを言いましたけど、七、八十万円しか使っていないって、柏市でそういう規模の予算の取組しかないということを言いましたけれど、これは何か根拠があつて言っているわけじゃないんですけども、新規就農というか、勤めを辞めて、あるいは田舎で農業をやりたいという人たち、あるいはもともとその地方の出身で、都市部の勤めを辞めて帰るという、そういう人たちの多くの人々は、大規模農業でもうけたいとか、そんなことを思っている人はあまりいないと思うんですね。有機農法、環境保全型の農業という面への憧れだとか、そういう

うこと、そういう生活を目指したいという人たちが多いと思うんですね。ですから、先ほどの有機農業の推進の予算が少ないという問題と新規就農者、柏で農業をやろうという方が少ないという問題と私はつながっているのかなというふうにも思います。地方で有機農業なんかを積極的に推進する、支援する、そういう地方の人口は柏の何分の1しかないようなところでも、ここで農業をやりたいという魅力があるまちであればよっぽどたくさん的人が来ているというふうに思います。これは統計で何かしたわけじゃなくて、だから有機農業の積極的な推進、これと新規就農者を受け入れるという問題というのは僕はリンクしているというふうに思うんですね。ですから、その辺の関わりというのを調べもしてみて、そういう人たちを積極的に柏市で受け入れるという方向にいっていただきたいなというふうに思います。

決算書の389ページ、これ環境衛生組合の管理費負担金などなんですが、ここでは管理費負担金2,255万円などがある、報告書は64ページにまとめていますね。管理費負担金、周辺整備費負担金、都市公園整備事業償還金負担金、共同化処理費負担金、ごみ処理費負担金、ごみ焼却施設建設費償還金負担金、それから屎処理費負担金と屎処理施設建設費償還金負担金、これ合計で9億9,084万6,000円というのが令和6年度の決算額で、柏市が柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に出した負担金の合計ということですが、数年前から共同化処理の解消ということが課題になつていて、鎌ヶ谷市に対してそういう申出をしているわけですね。協議を開始していると思うんですけども、その協議が調ったときに、いろんな条件、何か条件がついて調うということもあるでしょうし、これが解消されたときに今令和6年度で計上されている9億9,000万円のうちのどの部分が柏市は負担しなくてよくなるというふうになるんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 共同化処理を解消しようとしているのは、このうちのごみ処理費、じんかい処理費になります、この中でもクリーンセンターしらさぎにおける今可燃ごみの焼却を行っておりますけれども、こちらから抜けて柏地域にある南北クリーンセンターで処理することができるようになればこの部分の大半がなくなるというか、なので約3億円程度は削減効果にはなるのかなというふうに見てきます。以上です。

○平野 その1つ上の項目の共同化処理費負担金3億3,200万円というのは、これはそのままずっと残るんですか。

○次長兼廃棄物政策課長 この共同化処理費負担金というのは、右のほうに説明ございますが、収集運搬に係る委託料ですとか、可燃ごみ以外の不燃、粗大、それから資源物、こういったものの処理を行っている費用になります。これらは柏地域における処理に変わっていくわけですけれども、また同じような費用がそのまま基本的にはかかっていくのかな、また収集については沼南地域から今度柏市というか、柏地域の工場に運搬することになりますので、距離が若干延びるといったところもございますので、ちょっと精査し切れていませんが、多少増える部分もあるのかなと見てきます。以上です。

○平野 今のお話ですとこの9億9,000万円のうちの約3億円程度が削減されるというふうな話で、そのほかのところは全部残るんですかね。しかし、一番上の管理費負担金というのは、これは環境衛生組合の議会監査、環境衛生組合が解散しない限りこれは出るんですかね。あるいは、さわやかプラザ軽井沢をはじめとする周辺対策施設の運営に要する経費、これも今もうできてしまっている、そういう施設の運営だから、これもずっと負担していただきますよと、負担しなければなりませんよということなんでしょうか。その下の公園、都市公園の整備に係る起債の償還金、これもそうなんですかね。先ほど言わされたのは、このごみ処理費負担金の約3億円だけだというふうに、ほぼそういうふうに言っていいんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 御指摘のとおりです。以上です。

○平野 分かりました。そうすると、一般質問のところで鈴木清丞議員が資料掲示していましたけれど、1市2制度でごみ処理のごみ収集の回数なんかも違うわけですよね。柏市は、今日は水曜日ですから、今日ビニールごみ出してきましたけれど、週1回プラスチックごみの収集、それで私の地域は火曜と金曜日が可燃ごみ、週2回ですね。月に2回不燃ごみの収集日があります。それが今旧沼南地域では可燃ごみは週3回収集ですよね。ビニールごみ、プラスチックごみは週1回ですけれど、不燃ごみについては柏市が月に2回なのに対して週1回ですかね。そのサービスの中身でいえば旧柏よりも旧沼南地域のほうがサービスはいいんですね。それを考えると、この共同化処理の解消というのとは今旧沼南地域に住んでいる市民にとってプラスなのかどうなかって、どんなふうにお考えですか。

○次長兼廃棄物政策課長 もともと1市で2つの制度を運用してきておりますが、それぞれ今の収集の回数が沼南のほうが多いとか、逆に柏地域だと自転車が資源で無料で出せるところを沼南の場合だと粗大ですんで、お金かかっているというようなとこだとか、あと資源回収報償金が柏地域にのみ存在するとか、一長一短といいますか、があるんですね。制度の統一ということでございますので、基本的にはどちらかの制度に統一していくということになりますが、その辺のメリット、デメリットを含めて検討して、どちらかのやり方に合わせるという形になるかと思います。ただ、基本的には柏地域の工場なり処理施設に運ぶということになりますので、あそこの処理形式に沿った形での収集回数だったり出し方だったりという形に基本的にはなるのかなというふうに考えておりますが、いろいろ御意見もあるところだと思いますので、そういったことも含めて今後検討していきたいと思います。以上です。

○平野 この問題については、私たち共産党としてもあまりこれまで取り上げてきませんでした。議会全体としてこの問題の是非ということが議論されてきたわけではないなと思っているんです。柏市の執行部として、清掃事業の合理化といいますか、そういう課題としてこの問題進めていますけれども、議会としてもこの問題、こういうことがあるわけですから、それが本当に市民にとってメリットなのかどうなのかということはよく議論する必要があるんじゃないのかなというふうに思いま

したので、今後も注目していきたいなと思います。

報告書の64ページのじんかい処理費のその上ですね。先ほどの環境衛生組合の上にごみ出し困難者支援収集事業というのがありますと、申請数が550件というふうになっています。このことについて、この550件、前年と比べて、令和5年と比べて、令和6年550件ですが、どれぐらい変化があるんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 こちらの550件というのは累計の申請数ということで、世帯数、実際に収集を行う件数ということになりますが、前年が409件でしたので、141件増えているといった形になります。なお、ちょっと補足ですが、申請数でございますので、実際の利用件数は、申請されてその後お亡くなりになられたりとか、施設に入られたりということで使用をやめている方も含まれますので、この550に対応する実際の実利用件数としては378件というのが今実際に収集を行っている件数ということになります。こちらは、前年と比べて89件増えているといった状況です。以上です。

○平野 申請件数と実際に利用している件数では違いがあるということですが、いずれにしても申請も、それから実数も毎年増えているということだろうと思います。この制度の内容について簡単に教えてください。

○次長兼廃棄物政策課長 こちらごみ出しが困難な方に対して市のほうで収集を行うということですけども、一応基準を設けておりまして、要介護度が3以上の方、それから身体障害者手帳の2級以上の方、精神障害者福祉手帳1級以上の方、療育手帳のAまたはマルAの方ということで要件を設けさせていただいております。これが基準です。ただ、この基準に満たない方であっても、ケアマネジャーさんですか民生委員さんといった周りの方からの意見書をつけていただければ認めています。以上です。

○平野 意見書について、意見書つきで申請された方は全体の申請数のおよそどれぐらいなんでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 6年度末で申しますと73%の方が、基準外といいますか、基準外で認められた方ということになります。以上です。

○平野 今言われたように73%がこの基準外なんだけれども、ケアマネさんだと医師の意見をつけて申請されているというわけですから、こういう状況になったら、もともとの基準、要介護3以上という条件だと、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳なんかの今の基準で運用するのはもう無理なんじゃないのか、無理というか、対象があまりにも狭過ぎていると。だから、わざわざというか、そういう意見書、医師に意見書を書いてもらう、ケアマネさんに書いてもらう、そういうのをつけなきゃいけないという、そういう状況になっているわけで、これは改める必要が実際の運用の今の状況からいってあるんじゃないでしょうかね。私たち日常的に要介護の方たちの状況を見て、同じ要介護1といっても様々違いますよね、個人個人で。あるいは、要介護3といっても相当な個人的な違いというのはあります。ですから、こういう一律の基準を設けるとしても、極力広く利用できるよ

うにすべきだと思いますし、この戸別収集というのは今後もどんどん需要は多くなるんじゃないだろうかと、その辺は誰も否定できない事実なんじゃないのかなと思うんですよ。ですから、そういう体制を今から取っていく必要があるというふうに思います。気軽に使える制度、これまで議会でも紹介されたことありますけど、東京都内なんか全部戸別収集やっているところもありますし、そういう方向でぜひ改善をお願いしたいなと思います。

それでは、報告書の74ページに耐震改修促進事業というのがあります。これも表が載っていますけれども、この4つの補助金、木造住宅で耐震診断と改修、それからマンションの耐震診断補助金、それからもう一つは危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金というのがあります。これももうそろそろ、柏市内の木造住宅ほぼ耐震改修が終わりましたという状況の中で39件とか27件、あるいはマンションはゼロ件と、耐震診断の申請はゼロ件、そういう状況の中でのこの数の少なさなんでしょうか、どういうふうに見てていますか。

○次長兼建築指導課長 件数については、6年度は9月に補正をさせていただいて、大分例年よりは多くなっています。これは、能登半島の地震があった影響で補正をしたという経過になっております。ただ、マンション等についていえば、住宅の耐震化率は今公表している数字ですと住宅土地統計調査、平成30年の数値からなんですが、92%、住宅は耐震化率でございます。そのうち戸建てと共同住宅で見てみると、共同住宅は98%という形になっておりますので、対象が大分少なくなっているのかなというところと、やはり分譲マンションについて対象にしておるもんですから、皆さんの合意がなかなか難しいというのが実情であるのかなというふうに思っております。以上です。

○平野 共同住宅の場合98%ということは残り2%で、その2%というのは何棟ぐらいあるんですか。

○次長兼建築指導課長 すみません、共同住宅等で約1,000戸というふうに把握してございます。以上です。

○平野 これは、マンションが1,000棟あるんじゃない、1,000戸ですか。戸建て住宅については全体が92%で、戸建てについてはおっしゃらなかつたんですが、戸建て住宅でまだ本来の耐震基準を満たしていなくて改修されていない戸数というのはおおよそ何件あるんでしょう。

○次長兼建築指導課長 先ほど全体が92と申しまして、戸建てのほうが、すみません、87%でして、耐震性がないものについては1万4,000戸というふうに把握してございます。以上です。

○平野 今数字を聞くとまだたくさん残されているというふうに思います。一番下にある危険コンクリートブロック塀等除去工事費補助金、これは大阪の地震のときに学校に沿った通学路のブロック塀が倒れて、子供が下敷きになって亡くなるという事故があって、全国的な調査もやられて、これまで取り組まれてきたものですが、昨年度は14件、156万6,000円の補助金ですが、これの今の状況というのはど

ういう状況でしょうか。

○次長兼建築指導課長 今のところ、平成30年度に調査をして危険だという把握したものが158件で、おおむね3割程度が改善されたというふうに把握してございます。以上です。

○平野 あのときの平成30年の調査の158件というのは、子供の通学路に限ってです。よね。どうですか。

○次長兼建築指導課長 おっしゃるとおりです。小学校から500メートルの範囲を調査しております。ただし、柏市全体の状況とおおむね同じような状況だろうということで、その数の改善率等で全体も想定しているという形でございます。以上です。

○平野 学校から半径500メートル以内の通学路にある危険なブロック塀が調査当時158件あって、平成30年ですから、今平成でいうと37年、だから7年間たって、3割改善したけれども、7割残されていると。これは、この事業を進めるのは困難なんですか。どんな困難があるんでしょうか。

○次長兼建築指導課長 やはりなかなか塀だけを直せるような状況がないところとかも中にはあります。スペースの問題だとか、擁壁と一体になってしまっているとか、建物を壊すときでないとなかなかそれができないとか、そういう状況があるとは思うんですが、私どもとしては長期的に把握をして改善を促していくという形で対応していくしかないなというふうに思っております。以上です。

○平野 大阪でああいう事故が起こったときもびっくりしましたけれども、いつ地震が来るかも分からぬ中で、子供たちが毎日通学しているところでこれだけまだ危険なブロック塀が残されていて、その改善というのは非常に困難があるということだとどういう対応が必要なのか。例えば危険なコンクリートブロック塀というのは何か定義がありますよね。そのブロック塀に危険という表示をすることはできるんでしょうか。

○次長兼建築指導課長 個人の財産の関係もありますので、なかなか難しいというふうに考えております。以上です。

○平野 それは、個別に例えば第七小学校なり第六小学校の通学路上は、ここのブロック塀、ここのブロック塀が危険ですよ、危険と判定されていますよということを例えば保護者なんかに知らせるることはできるんですか。

○次長兼建築指導課長 当初の調査当時、学校のほうには、教育委員会のほうにはお知らせをしております。以上です。

○平野 それを例えば学校が子供と保護者に、あなたが毎日通学しているその道路ではここに危険な地震になったら倒れるかもしれない、倒れてくるかもしれないブロック塀がありますよというのを周知することは別に問題ないんでしょうか。

○次長兼建築指導課長 個人の財産に関わることなので、この方だというのはなかなか公表しにくいというのが状況です。ただ、私どものほうに危険だというお話をいただいているものについては個別に当たっております。それと、30年に調査をしたというふうに先ほど申し上げましたが、後追いで令和3年、令和5年と現状のほ

うを再度確認をしております。また、数年置きに現地のほう、その158件のほうを把握をしていくという形になっていくのかなというふうに思っております。以上です。

○平野 これは、やっぱり一気に解消が進まない。進んだ自治体もあるんですかね。非常に難しいということであれば、個人の財産ということはもちろんありますけれど、子供たちの命を守るための最善の方策というのを取らないといけないですよね。そのために保護者が、何々ちゃん、ここ通るときはこのブロック塀は地震があったら倒れてくるかもしれないよということ、気をつけてねという、そういうことを自己防衛するのは、これはもう当然だと思うんです。そういう何か、これから残りの158件が解消されるにはまだ何年もかかります、あるいは10年かかります、20年かかりますということであれば、別の方法を併せて取らないといけないんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、これも議会の中でぜひ議論していただきたいなというふうに思います。

それでは、あまりダブらないようにしたいと思うんですが、水道事業について、上下水道の決算についてお伺いするんですが、水道事業については収支は非常に健全であるというふうに言っていいんでしょうか。

○経営企画課長 水道事業につきましては、おっしゃるとおり今のところ順調と見込んでおります。以上です。

○平野 これは、柏市水道事業ビジョンというのを見ますと、この中にこんなふうに書かれているんですね。17ページですか、財源試算をした結果、これからどういう経営方針でいくかということを2通り計算して、ケース1、ケース2というのがあって、ケース1は企業債の借入れを行う場合、ケース2は企業債の借入を行わない場合というんで、こっちの行わないというのを柏市の上下水道局は取りますよということを言っているんですけど、財源ケース1では企業債の借入れを行うことを検討した結果、将来の内部留保資金が現在の約100億円から3倍近い額まで増加すると、企業債の借入れを行わない場合でも十分な内部留保資金が確保できるため、ケース2を採用と、こういうふうに書かれているので、決算書を見ましてもよくその内容が理解するのは非常に難しいんですけど、柏市の水道事業の決算というのは非常にいい状況なんだろうなというふうに思います。それで、今そういうふうに言わされたと思うんですが、水道事業を考えるときに、私一般質問でも言いましたけれども、北千葉広域水道企業団との関係を考えざるを得ないんですけども、事前のこの間のヒアリングのときに、柏市と北千葉広域水道企業団との間に協定があるんですね。1日幾ら受水するという協定、これ1日何トンというふうになっていましたでしょうか。

○施設管理課長 1日当たり9万9,300トンになっております。以上でございます。

○平野 これは、いつからいつまでの協定ですか。

○施設管理課長 これは、令和8年度までになります。

○平野 北千葉からこれだけの水を買います。それから、柏市の場合は地下水のくみ上げもあって、それをブレンドして供給していると。岩井水源地だけは受水した

水、沼南地域はだから地下水は混じっていないということのようですがれども、経営自体は健全だと、うまくいっているというふうにおっしゃるんだけれども、今どんな事業をやるにしても、ゼロカーボンシティ推進の専門の課ができたぐらいで、全庁どんな問題でも、この水道事業でもCO₂削減に貢献する方策というのがどの部署も求められていると思うんですね。それを北千葉から協定がある間はしようがないにしても、そっちのほうがいいんだということで買い続けることがCO₂削減、環境問題にとってもこれはプラスなのかというと、私はそう思わないんですね。できるだけ自分のところで貯えるもの、これ電気もそうですけれど、水道も電気も地産地消というか、地元で貯えるならそれを活用するということがCO₂削減に大きく貢献すると思うんですけど、今令和8年までこの協定が続く、9万9,300トンを買いますよという約束ですね。これが続くならば、令和9年度以降の協定の中ではそれを見直すことはできるんでしょうか。

○施設管理課長 協定の中では9万9,300なんですけども、それ以降思川の開発構想がありまして、そちらのほうプラス5,000トン、柏市と北千葉等で話し合っておりまして、5,000トンが来るような形になるかと思います。また、井戸水につきましては、千葉県の環境保全条例がありまして、必要以上には水がくめないということで、新たに井戸を掘り直すことはできませんので、今ある井戸について維持管理して井戸の延命化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○平野 9万9,300トンの中の一つは八ツ場ダム、八ツ場ダムが5,600トンでしたかね、思川ダムが5,000トン、こういうものをもう既に買っているんですね。ですから、僕は高いんじゃないだろうかと、北千葉の水は高いんじゃないだろうかというふうに思うんだけど、皆さんに聞くと安いんだと言うんですね。1立方メートル10円ですという言い方をしたりするんですけど、これは高いですか、安いですかといったらどっちですか。

○経営企画課長 実際にくみ上げるよりは、こちらのほうが安いと見ております。以上です。

○平野 今何とおっしゃった、くみ上げるよりは北千葉の水のほうが安いというふうに言ったんですか。くみ上げる場合というのを1日にどれぐらいくみ上げることを想定して原価計算をされましたか。

○経営企画課長 1万4,700立米です。以上です。

○平野 ですから、この間一般質問でもこういうグラフを示しました。この間ずっと地下水の取水量が減っているわけなんですけれども、20年前はそれこそ4割近くの地下水がありました。4割近くを貯っていたそのくみ上げていた量で原価計算すれば今どっちが安いのかということもまた違ってくるかもしれないんですけども今1万4,000トンというのはどんどん、どんどん下がってきて、1万4,000トンというと、今1万4,000トンっておっしゃった。だけど、令和6年度の1日最大取水量は2万トンを超えてますから、もっと少なく計算している。くみ上げる量が少なくなれば、井戸水というか、地下水の単価は高くなりますよね、当然。当然高くなり

ますよね。北千葉の水の値段、基本料金が50万円で従量料金が1立方メートル10円ですというのがもっと分かるように説明していただけませんか。

○上下水道局理事 北千葉さんとの契約で、例えば基本契約、使っても使わなくとも9万9,300立米については53円という基本料金をお支払いします。その上で、実際に使った使用量、例えば1日10立米ということはないんですけど、10立米だったら10立米分の掛ける10円という単価がかかるということで、基本料金とプラス従量料金という、この2段構えの2層の料金設定になっています。以上です。

○平野 そういう計算ですから、もともと今の水道の広域化の中で、千葉県もそうだし、柏もそうでしょうし、埼玉、茨城なんかもそうかもしれませんけれども、水道事業を将来予測するときに、これだけ人口が増えて、これだけ水の需要が増えていって、これだけ足りなくなるということで事業計画をつくったんですよね。それを積み上げていった結果、どれだけ足りないというんで、八ツ場ダムなんかも造られていったわけだ。今度は思川ダムというのもできて、両方から買わなきゃいけないということになっていますが、これから人口減少に、柏市も令和7年がピークつていったかな、17年か。いずれ人口減少になるし、それ以上に、人口減少のスピード以上に水の需要は減っていくというか、節水型だとかのトイレだとか、あるいは節水意識の向上によって水需要は減っていくだろうと。そういう中でも高い水、私からすれば高い水なんだけど、高い水を買わされているというふうに言っていいんじゃないかな。だから、決算で経営がいいって言っているんだけれど、そういう今言ったようなことも含めて経営状況は良好だというんであれば、もっと見直しをしてもっと健全にできるんじゃないのかというふうに思います。

下水道についてですけれども、下水道の決算書を見たときに、今も内水氾濫のことを林さん聞きましたけれど、どこまで、いろんな事故があつたり、それからつい最近でも地下駐車場に水が流れ込んで何百台も水没してしまうというような事故ありましたけれど、そういうことに対して下水道の決算書を見る限りではどういう対策がどの規模でやられているのかというのはよく分からんんですけど、内水氾濫について以前の一般質問の中で私は西口、東口のそれぞれの開発計画の中で雨水の一時貯留施設を計画の中に入れるべきじゃないかということに対して、研究すると言ったのか、事業者と協議すると言ったのか、そういう答弁がありましたけれど、この間令和6年度の中、今現在駅の開発の議論は進んでいますけれども、水害についての協議なりはどの程度進んできているでしょうか。

○中心市街地整備課長 事業の進捗があれば具体的に進むんでしょうけれども、西口についても今一旦停止というところで、これから検討を進めるといいながらも、下水道部署のほうからは御案内という形で地区内に貯留施設を造れないかということで御案内はいただいておりまして、その件については準備組合にも伝えて、事業計画の中に入れられないかどうかというところを御判断いただくという形になります。ただ、雨水という観点ですので、柏駅周辺については既に縁がなくて開発されているところです。なので、雨が開発したからって下水道管に流れる量が増えるか

というと、もう既にコンクリートになっているところですので、その流量は開発をしたからといって増えないという点がありますので、そこも踏まえながらも、開発したときには公共貢献として何か市に対して貢献できないかという視点で考えていただくのかなということになります。以上です。

○平野 今言われたとおりだと思うんです。開発するときに、もちろん自分たちの居住地域から雨水が中心市街地に流れていくということも下水に流れていくということもあるでしょうけれど、そういう大型の施設を地下に造ろうと思ったら、そういう機会を捉えてやらなければできないですから、そういう意味での計画化というのが必要なんじゃないのかということですので、引き続き実現できるようにしていただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

○下水道工務課長 先ほど林委員の御質問にありました令和6年度のウォーターPPPの検討の委託業務の費用についてですが、こちらにつきましては柏市がウォーターPPPガイドラインのモデル都市に選定されているために国交省が委託を出すような形になっておりまして、費用につきましても全額国が負担しているというような状況でございます。以上です。

○ゼロカーボンシティ推進課長 先ほどの平野委員からの御質問で、太陽光の補助金につきまして実績40件前後というふうに答弁させていただきましたが、正確に申し上げますと42件となっております。以上です。

○委員長 では、暫時休憩いたします。

午後 2時10分休憩

○

午後 2時19分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○渡邊 何点か質問させていただきます。決算報告書の64ページ、5ページあたりでお願いします。こちらのじんかい処理費だったり、じんかい収集費なんんですけど、南部クリーンセンターと北部クリーンセンターで昨年度の増減が結構ばらつきがあって、北部のほうは16%増になっているんですが、その理由をお聞かせください。

○北部クリーンセンター所長 こちらごみ集積所からのごみ収集の業務委託のほうの増額分となっておりまして、一つの要素としまして、キャンバス駅、また柏たなか駅、この周辺の宅地開発に伴いましてごみを収集するごみ集積所の箇所数が増加しまして、じんかい車1台分を変更契約にて増額変更してございます。また、令和6年4月から現業職員、ごみを収集する市の職員の減少、3人減少したんですけども、これに伴いましてじんかい車2台分を令和6年度から新たに新規業務委託をして、そちらでこちらのほうの増額分の主になってございます。以上でございます。

○渡邊 ありがとうございます。なるほどです。あと、昨今よく埼玉県であったり、

ごみ処理センター、清掃工場が燃えるだの、そういうのが結構ニュースとかで取り上げられていまして、もし柏市で同じようなことが起きるとするとかなりの損害だったり余分なお金かかってきちゃうと思うんですけど、その辺に対しての対策等は何か行っていますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 今お話ありましたとおり、いろいろなところの工場で火事が起きたり、収集車が運搬中に火災が起きるといったことが起きております。こういったことを受けまして、柏市のほうではまず工場におきましては火災予防対策として複数の作業員による目視行ったり、磁石で金属類を分別するような除去を行っているほか、スプリンクラー、火災報知器の設置を行うといった対策を行っております。収集におきましては、柏市の場合別のごみと分けて分別収集という形で行っております。旧柏地域においては、有害ごみということで収集しています。旧沼南地域においては、危険有害物ということで収集しております。収集に当たっては、衝撃だとか圧力が加わらないように、いわゆるパッカー車ではなくて平ボディーの車を使って収集を行っております。工場、収集といったところですとそういった対策を行っているところです。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。何か様々な要因があるとは思うんですけど、大体そういう発火原因とかは環境部として何かお考えございますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 今対策ということで申し上げましたけれども、結局やはり何か圧力が加わると爆発する可能性があるといったところで、その可能性をできるだけ少なくするように収集時にパッカー車で潰すことがないようにであるとか、工場においても特に不燃ごみとかに入ってしまうと破碎という工程がありますんで、たしか印西とか、ほかのところでも恐らくその工程で火災起きているんですね。なので、そういったところで先ほどのスプリンクラーですとか、目視による確認とか、そういったことの対策を行っているところです。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。様々なものが交ざり合って、ごみ出しのときに何かそういう燃えやすいものが交ざってしまうという可能性もあると思うので、何かそういう、啓蒙じゃないんですけど、啓発活動等はございますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 そういうリチウムイオン電池による火災も防いで、今後とも安全に収集、処理をしていくことの上では、市民の皆様に適切な分別をしていただくということの周知が必要であろうと思っています。これまで広報かしわでの周知、SNS、ごみ出しカレンダー、町会向けのごみ減量説明会など様々な機会を捉えた広報を行ってまいりました。今年度さらにそこをよりきめ細かな周知ということで取り組んでおりますのが、リチウムイオン電池が使われている電化製品の紹介、これは広報かしわの4月号で行いました。であるとか、その製品の利用者層に向けた広報の一つとして、柏駅の東口のデッキにあります大型モニターでの動画の放映、これ8月から行っております。さらにはその製品を販売する家電量販店での周知啓発といったものも協力をお願いして5月末から行っているところです。これからもいろいろなやり方あるかと思うので、さらなる周知を強化して適

正排出というものを呼びかけていきたいと思います。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。様々な報道でもそういうリチウムイオン電池が原因だという可能性があるというのも聞いているところでございますので、リチウムイオン電池って結構様々な製品で使われていると思いますので、その辺の啓蒙活動だったり、もう広報かしわさんでやられたということなので、引き続き皆さんの中に留まるようによろしくお願ひいたします。

次、農業振興対策事業についてお伺いいたします。決算書の68ページ、ちょっと金額の大きいところで、補助金の中で「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金ということで4件ということで約1億円ぐらいのこの中身を教えてください。

○農政課長 こちら「輝け！ちばの園芸」事業補助金でございますけども、こちらは産地の生産力強化、拡大するための園芸、畑作の農家さんが行いますパイプハウスですとか施設の整備、省力化機械の導入を県が支援する県の補助金でございます。補助率が4分の1というふうになっております。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。ちなみに、ハウスでいうとどういう品目が多いのか、分かる範囲で教えてください。

○農政課長 今回事業件数4件ございますが、この内訳としましてはイチゴのパイプハウスと、あと水耕キット、高設の栽培キット、これを入れた農家さんが3件ございます。あと、ネギ農家さんでネギの皮むき、根切り機、こちらが1件、合計4件というふうになっております。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。分かりました。ありがとうございます。ハウスだったり水耕栽培はかなりのお金がかかるので、その辺の聞き取り等も日々農家さんとのコミュニケーション大切になってきますので、次年度以降もよろしくお願ひいたします。

その下の2番で、こちらの施設整備工事、倉庫設置工事ということで、新しく倉庫を造られたということなんんですけど、今までの倉庫はどうなったでしょうか。

○農政課長 こちらの施設整備工事、倉庫新設したものでございますけども、今まで農政課の用具を入れていた倉庫があけばの山農業公園にございました。こちらの所管が都市部の公園緑地課のほうに令和3年から替わりまして、所管が替わったということもあって、農政課が置いてあった倉庫を新たに新設したものでございます。柏市の根戸のところに市の所有地がございましたので、こちらに新設の倉庫を設置いたしました。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。承知しました。じゃ、続いて農業振興費でいきます。新規就農者だったり、先ほどの皆さん委員から御質問あって、2件だったり1件だったりということだったんですけど、こちら何か事業継承等で使える補助金ってございましたっけ。

○農政課長 事業継承で使える補助金につきましては、今回の決算では載っておりませんけども、新規就農者の総合対策事業として経営発展支援事業というのがござ

いまして、その中で後継者さんが親から継いだと、ただ継いだけでは駄目なんですけど、継いで新たにいろいろ拡大していくとかいった場合に施設整備として国、県で補助金を出しているというメニューがございます。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。農家さん結構新たに始める人ももちろんいらっしゃると思うんですけど、やっぱりどうしても作業場が家の中だったりするので、結構これからは農業人口が減っていくのでも事業継承される方もいらっしゃると思いますので、その辺は、これも一緒なんんですけど、やっぱり農家さんのヒアリング等も含めながら、こういう補助金あるよということがあれば、結構国とか県でいただける補助金もあるので、うまく引き続き案内していただきたいなと思っております。

続いて、69ページの水田農業構造改革対策事業についてお伺いいたします。一番多い45件の中の内訳じゃなくて、何に対しての補助金か、お聞かせください。

○農政課長 こちら水田農業構造の補助金につきまして45件、1,400万でございますけども、こちらはお米の転作、飼料用米を作付して出荷したものに対して県から出る補助金になります。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。これ全て県の補助金ということですかね。

○農政課長 こちらは、飼料用米のほう内訳ございます。県の補助金で飼料用米拡大のほうが938万7,000円でございます。あと転作の補助金で市単のほうで466万8,000円というのがございます。これを足して1,400万でございます。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。先ほど様々な委員さんから結構農業に対しての質問あって、すごくありがたいなと思います。ただ、有機農業だったり慣行栽培だったり、いろんな農作物の栽培方法あるんですけど、肌感で構わないんですけど、有機農業やられている方もやられていると思いますし、慣行農業でやられている方もいると思うんですけど、大体パーセンテージ何対何ぐらいって感じていますか。

○農政課長 有機栽培と大手を振って有機栽培だと言えるというのがなかなか、有機JASとか国の認証を得た人が有機を名のっていいですよとか、そういうのがございますので、ただ一部有機に取り組まれているとか、堆肥の一部、除草剤は使うんですけども、有機堆肥を入れているよとか、こういう方は割と多くいらっしゃるとは思います。割合でいうと3割、4割は何かしら一部は取り組まれているとは思うんです。ただ、全部やっぱり有機で取り組まないと有機と言えないので、なかなかそこは難しいのかなというふうには思っています。市としましても、慣行も有機もやはり栽培の基準がございますので、こちらをちゃんと守りながらやっている農業はやっぱり支援していくべきかなと思っているので、どちらも農業のやり方という形で支援をしてまいるというふうに考えております。以上です。

○渡邊 ありがとうございます。柏市は、消費地と生産地が近くてとてもいい、環境的には悪くない場所だと思いますので、様々な農家さんが選ぶベストな方法があると思うんですけど、生産方法あると思うので、その辺やっぱり同じになってしまふんですけど、引き続きコミュニケーション取っていただいて、農家さんがもし使えるような補助金があったり、先ほどの話でももう少し細かい50万とか100万ぐらい

の補助金が市独自でできたらベストなんんですけど、なかなかそこは今できないとしても、国、県の補助金、様々なプランございますので、その辺の御紹介を引き続きよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○助川 よろしくお願ひいたします。決算報告書のまずは7ページのところなんですが、歳入歳出の部分なんんですけども、歳入のほうにつきまして特に法人市民税のほうが令和7年度の予算ベースで、46億、令和6年ですと35億というところだと思うんですけども、その前を見ていくと令和5年度のところでは41億、令和4年度は35億というところで結構増減があるようになりますけども、分かる範囲で、財政ではないので、経済のほうで法人市民税の上限でもし答えられるところがあれば教えていただけますでしょうか。

○次長兼商工観光課長 詳細の把握はできていないんですけども、従前の聞いた情報では金融証券などの業界の割合が非常に高いというふうに伺っていて、そちらの法人税割の動向が大きく影響しているというふうには聞いております。以上でございます。

○助川 分かりました。また後でこちらのほうは話そうとは思っているところではあるので、最後まとめて話します。

では、報告書のほうを中心に話をしていきたいと思います。若干ページ数前後しますけれども、まずは82ページというところで交通政策というところになります。交通不便地域の解消というところはかなり大きな柏市内においても課題かなと思うんですけども、1つ目はまず自動運転の実証実験について、これが令和6年度で一度終わって、また改めてレベル4に向けて取り組んでいるという情報だったかなとは記憶しているんですけども、最新の状況というのがもし分かればお答えいただけますでしょうか。

○交通政策課長 まず、柏の葉の自動運転バスの実証実験の取組というのが大きく分けて3つほど取組がございまして、1つ目が令和元年度から実施しておりますレベル2での実証運行、これ継続的に行っているものでございますけれども、これは今現在も行われているものということになります。もう一つが東京大学が中心となりまして経産省、国交省の共同プロジェクトのほうに位置づけられた取組でして、運転手不要のレベル4に向けた車両技術などを追求するという取組を行っております。この取組なんですが、先般8月29日に国交省の自動運転車両のレベル4ということでの認可を受けたということで、今後レベル4での運行計画の認可を警察のほうから受けていくというプロセスが残っておりますが、もう間もなく実証運行レベル4というのが見えてきているという状況でございます。それと、3つ目でございますけれども、これが今回決算書のほうにも記載がございますけれども、国の補助金を柏市が申請をしまして実証実験を行った内容なんですが、こちらについては自動運転の走行中の安定性とか、そういった安全性、継続性、こういったものをどのように走行空間側で担保できるかというようなことを検証するために道路空間側を改変してその影響について検証したという取組でございます。以上、

この3点が現在進行中というところでございます。

○助川 ありがとうございます。ここに関しては、恐らく柏そのものというよりも日本各地での交通不便地域であったりと、特に運転手不足等に対しての大きな大きな財産になっていく実験なんだろうなと思いますので、引き続きむしろしっかりと取り組んでいただきたいですし、柏市としても余力のある限りは応援してもらいたいなと思っております。

あわせて、ワニバースについてというとこなんですけども、特に市役所運行ルートについて、こちら昨年度から実績と今年度のところでの乗車人数についての実績を比べてどうでしたでしょうか。

○交通政策課長 令和6年度1年間のワニバース市役所ルートの利用者数は、6万3,062人となっております。令和6年度は、1年間の通年で運行ができた初めての年ということになります。令和5年の11月から運行開始となっておりまして、令和5年の実績といたしましては、4か月の実績なんですが、1万3,833人となっております。また、1便当たりの利用者数についても比較しますと、令和5年度につきましては1便当たり4.1人程度だったものが令和6年度については6.5人まで増えているという状況でございます。以上でございます。

○助川 分かりました。たしか矢澤議員の質問でしたでしょうか、柏公園前についての話もあったかと思う、停留所を造るという話もあったかと思いますので、あそこの柏公園のところというのは柏公園地域の昔から住んでいる方々にとってもかなり要望の多い場所だと思いますので、ぜひ一日も早い設置を目指していただいて、さらなる利用者の増加に続けてもらいたいと思います。交通不便地域については以上になります。

下水については、多々ありましたので、1点だけ。柏市の公共下水道の包括的民間委託で行っているものが今結構他市からも注目されているかなと思うんですけども、これをやったことによってのやる前とやった現在での様々な面、安全面であったり財政面だったり、そういったところでの成果というものがもしお示しできるものあれば簡潔に示していただけますでしょうか。

○下水道工務課長 包括委託のほうで実施に当たりましては、アウトカム目標というのを設定しております。これでは、道路陥没であったり、管路の詰まりであったり、管路の苦情というものを目標値を定めまして、それに対してどのくらいの成果になっているかというようなことを図るための指標としているものでございます。この目標値のほうは、事後保全でこれまでやってきた維持管理のときの大体の平均値を目標にしておりまして、例えば道路陥没でしたら12件というものが目標値でございますが、大体これが今のところ年平均で8件に減っているというような形です。同じく管路の詰まりが61件のところが大体年平均で40、苦情件数も232件に対しましていまして57件と、かなりな削減の率を達成しているということですので、かなり効果が出ているものというふうには認識しております。以上です。

○助川 特に下水に関しては、全国各地でかなり注目の高い部分だと思いますので、

こちらも引き続き、いい事例といいますか、そういうものを全国に発信できるような形で柏市でしっかりと取り組んでいただければありがたく思います。

73ページ、市場のほうなんですけれども、今様々な形で市場の再整備について議論進んでいるかと思うんですけども、令和6年度、この報告の中で先進事例調査として成田、大田、愛知のほうと行かれたと思うんですけど、この辺は特にどういったとこに注目して視察されたのか、分かればお教えいただけますでしょうか。

○公設市場長 まず、成田につきましては、県内でいち早く移転再整備が終了した市場、かつ近年夏が暑うございますけども、そういうのに対応した閉鎖型の施設ということで、その最新の事例を見に行ったという次第でございます。続きまして、愛知でございますかね、愛知につきましては、こちらは花卉、花の大きな市場でございまして、やはり温度対応であったり、あるいは車を、これは高床式のとこに造るのか、それともそうじゃなくて平面のほうにあれするのかというところで注目を浴びたところであったり、あるいは大田につきましては日本で一番大きな青果の市場ということで、その中でもやっぱり温度管理対応のとこであったり、あるいは土地を複層化で利用することによって有効活用していく部分、あるいは時間を分けて使っていくことによっての有効活用していく部分というので参考にしたところでございます。以上でございます。

○助川 ありがとうございます。市場のほうも、こちらもとても大きなテーマだと思いますし、期待されていると思うので、頑張ってください。明確にありがとうございます。目的意識を持って様々な先進事例見ながら、いい形でまとめてもらえばと思います。

それから、71ページ、ふるさと納税というところで、こちらも今大きなテーマであったかと思います。3月の市長の市政報告の中でもたしか19億ほどがやはり出ていってしまっていると、反面当初予算3億程度であったものが終わってみれば6億か6億5,000万ぐらいとかなり増額してふるさと納税いただけたということで話あったと思うんですけども、昨年度、その実績についてどういった取組をしたことで当初予定での3億をオーバーすることができたんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 取組といたしましては、ポータルサイトの拡大が大きかったのかなと思っております。それから、主力の返礼品が浸透していったというところが要因かと思っています。以上です。

○助川 クラウドファンディング型のふるさと納税というのを取り組んだのは、たしか昨年でしたでしょうか。

○次長兼商工観光課長 いわゆるガバメントクラウドファンディングに関しましては、手賀沼花火大会について昨年度に限らず、その前から実施していたかと思います。以上です。

○助川 動物愛護のクラウドファンディングありませんでしたっけ。

○次長兼商工観光課長 動物のほうはちょっと所管外で、すみません、情報ございません。以上です。

○助川 分かりました。記憶間違っていたらごめんなさい。動物愛護の殺処分ゼロを目指したということでたしか300%ぐらい多く入ったんじゃなかったかなと、当初の見込みに対してというところでは、逆に目立つものじゃなくてもしっかりととした取組を外に発信することでそこに共感をしてくれる人というのも多いんだろうなということを改めて感じたところで、もし記憶違いだったらごめんなさいなんですが、ちなみに今年度はプラスアルファの中でガバメントクラウドファンディングとか、ふるさと納税に対する取組として強化している部分というのはどういったところあるんでしょうか。

○次長兼商工観光課長 前年度に引き続いて手賀沼花火大会のガバメントクラウドファンディングを実施したところでございます。以上です。

○助川 分かりました。

それから、柏駅前についても様々ありました。再整備についての積極的な情報発信はまた今後取り組んでいただきたいと思いますが、環境政策のほうを最後聞きたいと思います。65ページに若干関わるのかな、環境サービス課、特に環境部のほうにお聞きしたいんですけども、ごみ政策の中で外国人、海外の方々のごみ出しについての中でたしか柏市のほうはごみカレンダーを英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、ベトナム語とスペイン語か何か5か国語ぐらい配布していたかなと思うんですけども、これ今現状はどうでしょうか。

○環境サービス課長 ごみ出しカレンダーを開いた右側の出し方、分け方の欄を委員がおっしゃったとおり5か国語で表記したものを無料で配布してございます。以上です。

○助川 ちなみに、外国人向けのごみカレンダーについての問合せ、もしくは配布については、これ近年増加しているんでしょうか。

○環境サービス課長 詳しい統計はないんですけども、増加傾向にあるように感じております。以上です。

○助川 地域ではかなり、ごみ出しについてのトラブルにならないまでも小さなトラブル、大きなトラブルにつながりそうな小さなごみ出しトラブルというのは多発している状況にあるので、そういった中ではこのごみカレンダーの活用方法なんかも、もしかしてこれ担当部署は、市民生活関係なので、環境部ではなく市民生活との連携も必要なではないかなと思うんですけども、町会を通して特にそこに住む人たちへの啓発であったりとか、ごみカレンダーは3月に送っていただいて、それを回覧板だったりとか、町会なんかを通じて配っていると思うんですけども、そういったところでの海外の方のごみ出し対策といったものにさらに力を入れてもらいたいなと思うんですけども、環境部ではいかがでしょうか。

○環境サービス課長 特に町会長等から御要望がありましたら、かなり大きな部数であってもラミネート加工して配るとか、こちらから町会の最寄りの近隣センターにお配りするなど、丁寧な対応をしているところでございます。以上です。

○助川 ぜひよろしくお願ひいたします。

最後になんですけども、改めて6ページ、7ページというところで歳入歳出というところで、柏市の特に法人市民税の歳入というのは大体35億か45億ぐらいだと思うんですけども、以前決算やったときは多分30億弱、二十七、八億ぐらいで、たばこ税が23億とか24億とかある中ではたばこ税と法人市民税同じだよねみたいなふうに言われたときがあったかなとは思うんですけども、それが柏市の特徴の一つがそこに出ていて、多くの市民がいて多くの市民がたばこを吸って、その税金がまた柏市に二十何億入ってきているのかなとは思うんですけども、お話ししたいのは法人市民税が上がっているかと思うんですけども、それに対して、経済産業部だけの話ではないと思うんですけども、そこで上がった法人市民税をちゃんと財政のほうに事業として申請して、こういった事業をやってより法人市民税の歳入の増加につなげたいんだということで様々な事業につなげてもらう、そういった意味では俺たちは、私たちがこんなにやって税金上げているんだから、この事業をちゃんと予算通してくれよといった、そんな交渉というのを行っているのでしょうか。

○次長兼商工観光課長 とにかく経済産業部としては、地域産業の活性化、振興というところを主眼に置いて効果的な事業を立案して当たっていきたいと思っております。以上です。

○助川 最後に、30億から35億、この法人市民税分ぐらいは、個人的には農林水産と商工費というところでぜひ、それくらいまでは予算要望をしっかりしていいのではないかと。これであれば、40億ぐらいが見込めるのであれば40億ぐらいまでは予算要望していくのも一つ柏の特徴と、また経済産業発展につながるのではないかと個人的には感じたところでございます。そういったところでいろいろと考えながら取り組んでください。以上でございます。

○田中 ちょっと何点かお伺いをいたします。決算報告書68ページのごみ減量化推進事業、午前中も様々議論があったところでございますけども、私は可燃ごみで特に食品ロスについてスポットを当ててお聞きしたいと思うんですけども、まず昨年10月1日に広報かしわに食品ロスの掲載記事を載せたという、そういうことがありました。それによって何か効果というか、反響というか、その辺があったかどうかをちょっとお知らせいただければなと思います。

○次長兼廃棄物政策課長 昨年広報かしわ10月号で食品ロスに係る記事を掲載いたしました。例えばお店で手前取りをしてくださいとか、食べ切り、使い切り、水切りの3切りで無駄をなくしましょうとか、あと3010運動、フードドライブへの寄附といったところをお願いしたところです。ちょっと実際の量あれなんですけれども、フードドライブに関してはリボン館において受付をしております。こちらのほう結構増えているといった報告は聞いておりますので、こういった啓発の効果もあったのかなというふうに思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。フードドライブというお話がございましたけれども、柏市はほかに食品ロスに向けた取組というか、ほかにそういった事業をやっていることがあればお聞かせいただければと思います。

○次長兼廃棄物政策課長 食品ロスというか、なるべく食品残渣で出たごみを減らしましょうといったところでは、先ほどもあれしましたけども、生ごみの処理容器の補助であるとか、そういうのも一つ、食品ごみの削減ということにはつながっているかなと思います。あとは、事業者向けに3R推進事業所、推進店といった制度を使って、そこでこういうのを啓発しているといった協力をお願いしているといったところもあるかと思います。以上です。

○田中 ありがとうございます。これ多分昨年度の資料だと思うんですけども、1人1日当たりのごみの排出量、柏市約844グラムというふうに、そういうデータをちょっといただいておるんですけども、非常に頑張っているとは思うんですが、大体この数字というのは毎年変わらずというところでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 全体としてごみ量が減っているといったところがございますので、1人当たりの排出量としても減っているというふうに考えています。以上です。

○田中 ありがとうございます。2023年度の資料なんんですけども、農水省と環境省の調査したところによると、食品ロス、年間464万トン、その内訳というのが家庭ごみが233万トン、そして事業系廃棄物が231万トン、ほぼ50・50、半々の割合だったというふうに聞いておるんですけども、柏市の現状というか、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 食品ロスの割合、量についてはちょっと出していないのですが、後ほど分かればお答えいたします。

○田中 すみません、ありがとうございます。今清掃工場で燃やせるごみの40%が生ごみというふうに言われていて、生ごみの重量の約80%が水分というふうに言われていて、大変燃やしにくいごみであって、分別回収したプラごみを燃料材代わりに加えている自治体というのも見受けられるというふうに、あるやに聞いておるんですけども、柏市の現状についてはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○次長兼廃棄物政策課長 可燃に占める生ごみの割合ですとか、そういうものは御指摘のとおりでして、ですからこそうちのほうの生ごみ処理容器の補助などを使っていただいて、機械式ですと大分量を減らしたり、水切って乾燥して出せるということもありますんで、それで重さも減るし、かさも減るといった効果がありますんで、こういった補助を使ってなるべく減らしていくといったことに取り組んでいただければと思います。プラについては、柏市の場合は資源化しておりますので、また別で容器包装プラスチックとして出していただくということで柏市は進めております。以上です。

○田中 ありがとうございます。これも令和5年度の環境省の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査というところによると、ごみ処理費用が年間約2兆2,900億円費やしていっていると、また別の調査によると1世帯が1年間に捨てている食品を金額にすると年間7万2,000円の食品を捨てているという、そういう計算になるそうで

す。消費者庁が2024年6月に発表した食品ロスの経済的損失も4兆円になると、この4兆円という非常に大きな金額というのはほかの事業に回せばもっといろんな事業が展開できるというふうに思われております。改めて、柏市でも食品ロスを含めた可燃ごみというか、廃棄物というか、その辺の取組状況、先ほど林委員のほうからもありましたけども、抜本的に考え直して、見直すというか、やはりごみ処理費用というのばかにならないなという、経済的な効果という部分だけじゃなくて、やはり地球温暖化ですとか、いろんなところに影響はしているというふうに、そういうデータもありますので、ぜひ柏市でももう一度再考をお願いしたいというふうに思っております。ごみ減量については以上でございます。

次に、決算報告書の71ページの商工観光課、手賀沼及び手賀沼周辺地域の活性化調査委託、これに関しまして手賀沼の水辺空間利活用に向けた調査998万円、そして手賀沼中央部水辺空間実証イベント事業を実施するための299万、それぞれの事業内容について説明していただければというふうに思います。

○次長兼商工観光課長 まず、イベントのほうから御説明をさせていただきたいと思いますけども、昨年度3回ほど、道の駅しょうなん周辺に集客イベントを実施をいたしました。水上アクティビティーであったりとか、あとカフェスペース、あるいはピクニックスペースの設置、水遊び等々、3回に分けてイベントを実施したその経費でございます。水辺空間利活用に向けた調査のほうは、このイベントの解析と申しましょうか、人流がどのように流れていったか、集客がどれだけあったかというような分析を行っていただいたのと、それから道の駅しょうなんのエリアに限らず、既に手賀沼周辺で様々な活動を展開されている事業者の方々などがいらっしゃいましたので、その方々へのサウンディング調査、それから道の駅しょうなんの北側のところに水辺へのアクセスのためのハード整備をするとすればどのようなものが考えられるかというような検討とデザイン、これが主な内容となっております以上でございます。

○田中 ありがとうございます。これ手賀沼アグリビジネスパーク事業が目指すところの農業や観光、レクリエーションの振興による観光、共生、交流の地域づくりというふうに、これとの関わりというか、もうちょっとお聞かせいただければと思います。

○次長兼商工観光課長 ただいま御説明いたしましたこの調査とイベントにつきましては、水辺あるいは水面へのアクセスといったとこに主眼を置いたものでございましたけども、当然目指すところは手賀沼、水辺のエリアを含めた周辺エリアも含めた全体の活性でございますので、当然アグリビジネスパーク事業で目指すところがその一つの要素と申しましょうか、手賀沼周辺にお越しいただく、訪れていただくためのツールとなるのかなというふうに思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。道の駅を中心としたその周辺にどれだけ人が集められるかという、観光の一つの拠点になるというふうに思っておりますので、引き続き御検討くださいというか、しっかり頑張っていただければなというふうに思

ます。

あと、経済産業部の先ほどの市場再整備の件でお伺いをいたします。先ほど視察のお話がございましたが、73ページ、計画期間、この1年間、令和6年度に開始して令和7年度完了予定というふうにあって、総事業費に対する執行済額が42.9%というふうにあるんですけれども、この現状とその見通しというか、その辺をちょっとお示しいただければなというふうに思います。

○公設市場長 こちらは2か年の事業でございまして、3,181万の事業で、令和6年度が1,300万程度、令和7年が1,800万の事業になっております。こちらは、まず1年目におきましては場内事業者等の意見の集約というのを中心によらせていただきまして、全体検討会、全ての部門またがった会が2回、それと各部門ごとのワーキングが13回、かなり場内事業者と丁寧に意見交換をさせていただいて、どのような機能が新しい市場では必要になってくるのか、あるいは施設内の動線をどうしていくのか、あるいは規模をどうしていくのかといったところを場内事業者ときっちり意見交換をして、取りまとめをさせていただいているところでございます。あるいは、それを取りまとめるに当たりましては場内事業者にアンケートを実施しまして、その内容の取りまとめをしていただいたり、あるいは夜の時間帯やはり市場動いておりますので、その時間帯の実際の動きの調査をしていただいたりというところが令和6年度の事業の実施になっております。令和7年度につきましては、さらに少し進みまして、どれぐらいの整備期間がかかってくるのかということであったり、あるいは場内に何棟がどの辺りに来る可能性が高いのかといったところをいろんな事業者と意見交換をしながら進めているところでございます。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

決算報告書80ページの柏駅東口駅前再整備事業、様々議論ありましたけれども、1点だけ、旧そごう柏本館跡地の解体の進捗状況をちょっと教えていただければなというふうに思います。

○中心市街地整備課長 昨年6月から解体を開始しております、解体完了が来年の12月に向けて進めております。現状は、シンボル的な展望レストランも解体終わりまして、上のほうから順次解体が進んでおって、解体自体は順調に安全に進められているものと思います。ただ、特に現在TeToTeの地下通路が、地下に通路が埋まっているんですけれども、その地下通路を取るというところが市民の方に少し影響があるということで、なおさらそこは丁寧に進めてくれということでお願いしているところです。以上です。

○田中 おおむね順調というふうに伺いましたので、まずは安心をいたしました。

決算報告書81ページの立地適正化計画の推進に係る業務について、この立地適正化計画に係るまちづくり支援業務の委託587万円、この委託先と委託の内容についてちょっと教えていただければと思います。

○住環境再生課長 立地適正化に係るまちづくりの支援事業については、委託3つほどあります。1つ目が南逆井のエリアマネジメント、これが292万6,000円、相手

方はN P O 法人の b a l l o o n ということになります。2つ目、柏ビレジのまちづくり支援関連委託ということで228万8,000円、これは3つほど委託の内容がありまして、柏ビレジ第五公園仮設トイレ設置検討業務委託26万4,000円、これは株式会社の朝日設計工房、2つ目、柏ビレジ第五公園仮設トイレ設置委託、設置の検討をして、その後にトイレの設置をしたというのが103万4,000円、これ有限会社のいなり建設、3つ目、柏ビレジ第五公園景観修景業務委託、これは豊四季造園土木、柏ビレジの第五公園の中の樹木の伐採といいますか、剪定作業を行ったというものでございます。もう一点、同じその委託項目の中に除草委託、柏市が持っている用地が2か所ほどあります、それの除草業務と、それからその周辺からのお小言をいただいて、市が管理している用地に対して防草シートの設置をしたというのが1か所あります。これが除草が44万円、三上造園、防草シート38万5,000円、これは豊四季造園土木。以上になります。

○田中　具体的にありがとうございます。その下の柏市おうち活用事業補助金という、この事業の内容についてちょっと教えていただければと思います。

○住環境再生課長　おうち活用補助金、ハードとソフトの補助事業を持ってます。ソフトについては柏市空き家等活用促進モデル事業で50万円を上限に2分の1まで、もう一つは柏市おうち活用事業補助金、これハード事業で2分の1で300万円までということになります。令和6年度については、このハードの事業のほうで藤心の一戸建ての住宅を高齢者とか多世代が農業体験とか、料理教室とか、耕作のワークショップを通したコミュニティ活動に使えるような一戸建ての改修事業を行った。具体的には、内装、外装、トイレ、水回り、洗面所、そういうもののリニューアルをやったというような状況です。以上です。

○田中　ありがとうございました。決算報告書84ページのあけぼの山農業公園の事業について、様々イベントを行っていますけども、そのイベントのために交通渋滞の苦情というか、その辺が問題になっているとは思うんですけど、昨年でしたっけ、要するに利根川側がというか、守谷側からの出入り、新たな進入道路、その辺の進捗状況というか、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

○次長兼公園緑地課長　今お話にありましたあけぼの山は、年間五十何万人という方が来られるんですが、やはりイベントのときにかなり偏るというところがございまして、交通渋滞は喫緊の課題となっております。交通計画の中でもインフラ整備の再確認ということで今進めているところなんですけれども、全体の進捗状況としては、今年度設計をして交差点とかルートを決めるに警察との協議とか、そういうところを今現在やっている状況でして、全体計画としましては今年度ルート線形と幅、用地関連がある程度想定できて、来年度測量をかけて用地交渉等入っていくということを踏まえますと、あと三、四年後に具体的な工事に着手できればなということで考えております。以上です。

○田中　分かりました。ありがとうございます。

最後に、82ページの交通不便地域の先ほどの自動運転の続きをちょっとお伺いし

たいと思います。実証実験3つありますと、その2番目のレベル4の問題で8月29日に国交省の認可を受けたと、あと今後警察の認可を受けてという話があつたんですが、警察の認可は大体どれぐらいを目途にしているのかというのをまずお聞かせください。

○**交通政策課長** 年度内には認可の取得ということ、早ければ年内中にはというようなことで聞いております。以上でございます。

○**田中** ありがとうございます。そうすると、警察の認可が下りた後の事業展開というか、例えば一般道だと、そういうところまで踏み込むのかどうなのか、その辺の計画があるのかどうなのか、お示しいただければと思います。

○**交通政策課長** 先般8月29日に国交省のほうから記者発表がされた内容でございますけれども、もともと2.6キロほどでレベル2で自動運転の実証運転というのはやっているんですけども、その同じルート上の約700メートル程度を使ってレベル4の実証運行、そして行く行くは今行われているレベル2のシャトルバスを部分的に置き換えていくというようなことを聞いているところでございます。以上でございます。

○**田中** ありがとうございました。

私からの質問は以上となります。ありがとうございます。

○**次長兼廃棄物政策課長** 先ほど食品ロスの量に関して御質問ありました。食品ロスのうち、家庭系に関しては毎年可燃ごみの組成調査というのを行っておりまして、そのうち生ごみの中でも特に直接廃棄ですとか食べ残しといった食品ロスがどのくらいあるかというのを調べております。6年度に関しては可燃ごみ全体の中の16.4%が食品ロスに当たるということが分かっておりますが、これはあくまでもサンプル調査ですので、年によってかなりばらつきがある形になります。そういう前提を踏まえて、この16.4%で可燃ごみ全体の4万9,000トンに掛けますと大体この食品ロスの量が8,000トンぐらいという結果が出ております。以上です。

○**渡辺** まず、決算報告書の70ページ、商業事業補助金のところ、田口委員から全体の質問あったかと思うんですけども、私は3番のチャレンジ支援補助金にフォーカスしてお伺いいたします。こちらコロナ禍に始まって、その後も毎年テーマを変えながら行われている柏市独自の補助金と認識しています。令和6年度に関しては、ここにリストがありますけれども、ゼロカーボン推進事業、市制施行70周年記念事業、その他一般枠という3本の補助金が行われました。表にあるとおり、それぞれ件数、補助額というふうに書かれていますけれども、まずそれぞれの当初予算を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○**次長兼商工観光課長** ちょっと数字整えて御報告したいと思います。

○**渡辺** お願ひいたします。数字出た後にきまる執行率とかを確認させてもらいたかったんですけども、一旦そこ置いておいて、3番目のその他一般枠の中を見ていくと新商品開発、2024年問題、DX推進という3本の柱に分かれています。その中で新商品開発に関してなんですかとも、私も一般質問でふるさと納税などお伺

いさせていただくときに、部長答弁からもふるさと納税の収支改善を目指した対策としてこの新商品開発というのが語られてきたかなというふうに思っています。この新商品開発の採択件数というのは実際令和6年で何件だったのでしょうか。

○次長兼商工観光課長 商品開発が13件でございます。以上です。

○渡辺 13件ということで承知いたしました。たしか、市制70周年事業についてその採択事業がホームページ上で公開されているかと思います。一方で、今の13件の新商品開発の採択内容というのをちょっと調べてみたんですけども、私の調べ方が悪かったのか、見つけられなかったんですけども、何かそういう情報というのは今執行部のほうで公開されているのでしょうか。

○次長兼商工観光課長 詳細を公開していないかと思いますので、ちょっと検討したいと思います。以上です。

○渡辺 承知いたしました。公開されていないことですけれども、ではちょっと質問変えまして、執行部として新商品開発に補助金を出したわけですけれども、その商品がその後どうなったか、現状どうなっているかという状況というのを把握はされているのでしょうか。

○次長兼商工観光課長 詳細に後追いができていませんので、これもちょっと検討したいと思います。

○渡辺 承知いたしました。せっかくの独自の補助金ですので、まずはしっかりと必要な方に使っていただきたい、そのための周知をお願いしたいというところと、加えて補助金も投資だと思いますので、できるだけ投資したものが最大限の成果で柏市に戻ってくるような、その制度設計というのをぜひ次年度以降、今年度も大分変えられたかなと思いますけれども、お願いしたいと思います。

続きまして、決算報告書の72ページの新産業支援事業についてお伺いいたします。こちら内容として創業塾への2団体への交付が書かれています。しょうなん創業塾とかしわ創業塾の2つに分かれています。この交付額がしょうなん創業塾は25万円、かしわ創業塾は150万円と書かれています。ちょっと調べてみたところ、1回当たりの参加可能人数も大体20名強ぐらいですし、プログラムとしても年間5回程度のプログラムかと思うんですけども、6倍程度にこの交付額が開いている理由をお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 柏商工会議所のほうが150万円となっているのは、まず創業塾が沼南に比べて1回多いということ、それからその他、別途フォローアップセミナー、それからステップアップセミナー、それから個別相談、そういうものを重層的に行っていることでこういった開きが出ているということでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。回数が1回と2回の差異というのは理解いたしました。しょうなん創業塾はフォローアップセミナーが行われていない、一方でかしわ創業塾に関しては今お伺いした限りでもかなり手厚いフォローアップが行われているという、その差異が発生していると思うんですけど、ここを何か区分して実施

している意味合いというのは何なんでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こここのところは、商工会と商工会議所さんのほうの体制の部分もございますので、当然委員おっしゃるように沼南商工会さんのほうもフォローアップだとか、そういうことでやっていければいいと思いますが、その辺のところは体制も含めて今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。同じ市に2つの創業塾があるということは、もしかしたら希有かもしれないですし、逆に言うと柏市の強みになるんでないかなというふうに感じています。特に、しなやかなん創業塾だと沼南商工会さんがやっていらっしゃるので、農業政策や農地との近さを使った創業などもあると思いますし、だから逆にこのしなやかなん創業塾に関してはもつともつと、かしわ創業塾との交流なのか、柏の葉で行われているようなT E Pさんが入っているようなセミナーとの交流なのか分からぬですけれども、掛け合わせていくとより新しい、また産業が生まれるんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ引き続きいろいろ検討しながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、同じページの一番下、スタートアップ支援事業に関してお伺いいたします。スタートアップ支援事業に関しては、令和6年の新しい課ができたという意味を含めても大きな重点事業だと捉えております。その中で1番目のスタートアップコンシェルジュ事業委託に関してです。こちら委託費の約41%ですかね、1,497万9,800円を使ってますけれども、令和6年度に関して具体的にどのような取組をされたのか、お示しをお願いいたします。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こちらは、まずスタートアップを目指す企業さん、またあるいは現在進捗中のスタートアップさんに対して様々な相談支援を行っております。それから、スタートアップ同士が交流する場ということで年2回のスタートアップナイトという交流の場を設けております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今スタートアップナイトが年2回ということが定量的な評価として分かったんですけども、何かそれ以外にKPIとか定量的に把握されている評価指標というのありますでしょうか、お願いします。

○産業政策・スタートアップ推進課長 スタートアップコンシェルジュの相談件数につきましては、これ令和5年から開始しておりますが、令和5年は年55回の相談件数でございました。初年度ということで55回の相談件数でございましたが、令和6年度は148回ということで大分相談件数も増えて、認知度も上がって相談件数も増えてきているということでございます。また、スタートアップナイトにつきましては、令和5年度2回開催しております、初年度は一番最初ということで37人、それから2回目は59人という参加者でしたが、令和6年度は77人、そして65人という参加者になってございます。さらにこの中に、いろいろスタートアップの方の交流がメインでございますけれども、以前に部長のほうからも御答弁させていただいたとおり、なかなか柏の葉のスタートアップが盛り上がっているということで、だんだん金融機関さん、ベンチャーキャピタルさんもこの中に集まってきていただいて

おります。そういう中で、スタートアップは、資金繰りといいますか、資金調達が一番重要な観点だと思いますので、そういう意味では有効な取組ではないかというふうに考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。相談件数も増えているし、かなり注目も高まっているということで非常にうれしく思います。そこがどんどん盛り上がってくるところのプログラムの2、3、4、5というところにつながっていくんだと思うんですけれども、この中で4番、スタートアップ事業化応援補助金に関してお伺いいたします。こちら、ちょうど私も柏の葉スタートアップナイトの成果報告ピッチを拝見しました、株式会社MamaWe11さんと、あとYanekaraさんが採択されて、その内容をピッチされていたかと思います。この制度設計に関してお伺いしたいんですけども、Yanekaraさんは分かりやすいです。東大系の東大ベンチャーからのスタートアップだと思いますけれども、MamaWe11さんはホームページとかで見るとつくばに本社を置く会社さんかと思います。一旦柏の葉に対するゆかり、柏市に対するゆかりってないのかなというふうに思ったんですけども、この事業化応援補助金を使う要件というのに柏市という地縁といいますか、本社を置いているとか、実証実験を柏でやりますとか、何かそういう要件設定というのはされているのでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 今委員おっしゃるとおり、柏には事務所がなくとも柏のほうで実証実験をしていただけるというのが一つの要件になっておりまして、今回MamaWe11さんにつきましては柏の産婦人科さんと連携して新たなシステムを構築するということで、柏のほうで実証実験をしていただくということでお手元を満たしているということでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今のお話で段階的な攻め方としても理解はしているんですけども、一方で市民の方から見たときに、やっぱり柏市内に本社を置く企業を応援したい、そうすることによって実証実験が終わった後になくなってしまって雇用や法人税とかにもつながらないみたいなことを防げるんじゃないかなみたいな御意見も多少お話を伺いすることがあるんですけども、そういう点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 委員おっしゃるとおり、そういう側面もあると思いますけれども、逆にこういった制度を活用することで市外から柏市のほうに注目していただいて、柏市の方で実証実験をやっていただいた後、また柏市との関係を築いていただいて柏市の方に立地していただくという、そういう狙いもございますので、市外の方も含めて柏市での実証実験をやっていただく方は要件として認めているところでございます。以上です。

○渡辺 今おっしゃっていただいたとおり、こういった取組をきっかけに企業の関係人口を増やしていくとか、そういう意味ではおっしゃるとおりだなと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。一方で、やっぱり中長期的にこれらの支援を行っていくって考えてみたときに、これまで私も柏の葉の企業

さんを見てきたときに、スタートアップの成長ステージでいうとシード、アーリー、ミドル、レイターみたいのあると思うんですけれども、大体アーリーからミドルぐらい、言わばビジネスシステムが確立されてマネタイズができるようになってきました。そうするとやっぱり事業をスケールしていかないといけないので、マーケットを大きなところを求める、あるいは人材採用、体制を整えるというタイミングで多くの企業が柏から出ていく風景をちょっと見てています。例えば宅配事業が柏の葉のマンションで実証実験をやりました。でも、その後やっぱりマーケットが足りないので、東京23区行きましたとか、あと自動運転の有名な会社さんも、やっぱり人材採用とかいろいろあるんでしょうけれども、東京行ったりというのを見ています。そういういた状況を見ていく中で、7月に東証グロースにフラーさん上場されたと思うんですけども、フラーさんはありがたいことに柏を選んで残っていただいているというのがあるんです。なので、今後いろいろその辺課題はあると思うんですけども、そういう選択された企業さんにもいろいろお話を伺いながらこういった事業の制度設計して、よりよい柏の未来につながっていただけるような企業さんの支援をしていただけるようにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ちょっと長くなりましたが、暫時休憩いたします。

午後 3時30分休憩



午後 3時40分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○次長兼商工観光課長 先ほど渡辺委員より御質問いただきました報告書70ページのチャレンジ支援補助金の予算額ですけれども、まずゼロカーボン事業については1,000万円、市制施行70周年記念事業が500万円、その他一般枠が1,000万円でございます。それで、3つ目のその他一般枠のところが執行率おおむね4割ということで非常に低い執行率になっておりますけども、こちら制度の告知の在り方がどうだったのか、それから1件当たり25万円という金額でDX、商品開発、それから2024年問題というテーマに沿った取組をするのにどうだったのか、その辺りこれからアンケート形式のフォローアップ調査を行う予定ですので、それらを通して、また実際使った方、使われなかつた方との対話を通してちょっと検証していきたいなと思っています。以上でございます。

○委員長 では、質疑を続行いたします。

○渡辺 そうしましたら、最後に決算報告書82ページのバス交通網整備事業について、先ほど何人かの委員さんからも質問ありましたけれども、私は柏ビレジ自治会におけるコミュニティバス運行補助事業にフォーカスしてお伺いいたします。こちらの実証実験は、2024年7月からスタートして、今2年目の既に実証実験に入っているかと思いますけれども、1年目の実績がどうだったのか、まずお示しいただけますでしょうか。お願いします。

○交通政策課長 柏ビレジのコミュニティバスにつきましては、今委員のほう御紹

介いただきましたとおり 7 月から開始ということでございますが、令和 6 年度中の利用者数につきましては 2,458 人の利用者数がございました。以上でございます。

○ 渡辺 2,458 人の御利用ということだったんですけれども、その目標とか予算に対しての達成率みたいなものがあればお示しいただけますでしょうか。

○ 交通政策課長 ビレジのコミバスということで、この地域のコミュニティ交通導入の手引というものを昨年度策定したんですが、コミュニティバスを運行する場合につきましては収支率について定めがございまして、30% 以上を継続するということを定めておりまして、柏ビレジ自治会のこのコミバスにつきましては令和 6 年度については 35% の収支率になってございます。以上でございます。

○ 渡辺 ありがとうございます。今基準を超えていたということだったんですけれども、1 年目の数字として考えるとぎりぎりというところもあるのかなと思っています。これ 2 年目に向けて教えていただきたいんですけれども、一般社団法人未来まちづくりパートナーズに体制が変更になっているかと思います。こちらはどういった組織体なのか、御教示をいただけますでしょうか。

○ 交通政策課長 もともと柏ビレジの自治会さんの中でこの交通に関するプロジェクトチームを立ち上げていらっしゃったと、もともとはビレジの自治会さんのこのプロジェクトチームで実証運行という形をしていたところなんですが、こういった展開についてもう少しいろんな地域も含めて展開ができないか、それとあと自治会とは少し切り分けた活動としてできないかということでこの組織立ち上がったというふうに聞いております。以上でございます。

○ 渡辺 一度私も交通政策審議会へ参加させていただいたときに、こちらの補助に対して委員の方からそのお金の使い方の是非についていろいろな御意見あったかと思っています。そういう状況がある中で、またなかなか目標とぎりぎりというところで厳しい状況もある中で、今後柏市としてはこの補助金以外にどのような支援を行ってこの事業を軌道に乗せていくかと考えられているのか、お示しいただけますでしょうか。

○ 交通政策課長 まず、こちらの柏ビレジ自治会、令和 6 年度は自治会で運営ということでございましたけれども、まず 1 便当たりに換算しますと 2.2 人という、マイクロバスを利用しているんですけれども、そういった中では非常に利用者数としては少ない状況にあるところで、今 2 年目運行開始しているんですけれども、運行計画の見直しを行っているところでございますので、そういう状況を見ながら、利用者数の状況があまり増えないということになれば、それに見合う、利用者数に見合う規模の車両を用いるというようなことの御提案というのも柏市のほうからはさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○ 渡辺 ありがとうございます。ニュース等でも取り上げられていましたけれども、自治会が能動的にコミュニティバスを仕掛けるというところで非常に、柏市としてもそうですし、全国的にも注目されている事案だと捉えています。新しい体制に切り替えて今後の継続を探っていくということですけれども、ぜひ柏市としてもお金

以外の支援というところも併せてお願ひしたいところと、新しい路線図見ましたけれども、先週ですか、オープンしたスーパーを通ってみたいなどころで、ちょうどいいきっかけも今増えているところかと思いますので、ぜひこの事業が継続できるような取組というのを継続していただければと思います。

以上で私の第1区分終わります。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 ——なければ質疑を……

○施設管理課長 先ほどの平野委員の御質問で北千葉広域水道企業団と柏市との送水に関する協定書の件ですが、8年度までとお答えしましたが、7年度の単年度協定としております。以上訂正いたします。また、8年度9年度につきましても単年度協定となる見込みです。以上でございます。

○委員長 では、これより採決をいたします。

○委員長 まず、議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、令和6年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第21号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第26号、令和6年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第26号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

た。

○委員長 次に、議案第27号、令和6年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでございました。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第30号、令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があればこれを許します。

○田口 お願いします。資料7ページ、それから説明書23ページのふるさと寄附金事業業務委託の令和8年度債務負担行為につきましてです。林委員から令和6年度決算のほうで質問がありましたけれども、私の理解が少し不足しているところもありますので、改めてお伺いしたいと思っております。このふるさと寄附金事業、国の制度として非常に問題があるという認識ですが、個々の自治体にはやむを得ない事情があるものとして、まずお話を聞きいたします。令和7年度予算で業務委託と広告物作成委託、この合計が2億3,775万1,000円と、ここから令和8年度の債務負担行為では3億500万円の増となっていきますけれども、この理由をお聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○次長兼商工観光課長 今回補正予算で御提案させていただきました債務負担行為につきましては、ふるさと納税の寄附の受付から発送の委託、またお礼状の発送などを行う中間事業者の選定について、これに関して債務負担行為の設定をさせていただいたものでございます。金額が増額となる理由ですけれども、まずこの3億500万円の中には返礼品の代金が含まれております。加えて中間事業者に支払う手数料、これが寄附額の一定のパーセンテージ、これが盛り込まれます。加えて返礼品の発送に必要な経費、発送費になりますけれども、それらを含めますとおおむね寄附額の40%弱の金額が委託料になるということで、令和8年度については今のところ寄附額8億円程度を見込んでおりまして、そこから返礼品の金額、また中間事業者への手数料、発送費、これらの割合を乗じた金額3億500万円を計上させていただいたものでございます。以上です。

○田口 渡辺委員が一般質問で資料をまとめていただいたもので、2024年の受入額

が6億7,000万、ここから8億円に伸びると、このような考え方でしょうか。

○次長兼商工観光課長 委員おっしゃっていただいたとおりでございます。

○田口 国全体に関わることで、途中で歯止めをかけてはきたんでしょうけれども、かなり全体的に伸びてきているという中で、このような伸びもあるのかとは思いますが、ただいつまでもこれが続いていいということにはならないんではないかと、国の求めもそうなんですけれども、そこら辺りは私ども議員もしっかり見定めていかないといけないかなと思ってております。順次何か情報ありましたら広くお知らせいただけます。以上です。

○林 それでは、北部クリーンセンターの長寿命化事業なんですけれど、今回の補正予算概算であって、仮契約後に議会に契約変更の議案が出されると聞いているんですけれど、今回の補正予算計上の算定というのはどのように行っているんですか。

○清掃施設課長 今回のインフレスライドの額につきましては、設備機器については日銀の企業物価指数、人件費などにつきましては公共工事労務単価や千葉県の設計単価を用いて事業者の方で設計しているところです。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、北柏駅の南北自由通路整備事業についてお伺いいたします。北柏駅は各駅の線路と快速の線路に高低差があって設計に時間がかかっていると、それによつて遅れが入ったというふうにお聞きしました。今後の事業スケジュールというのはどのように変更されるんでしょうか。

○北柏駅周辺整備課長 今委員おっしゃられたとおり快速線と緩行線にかなり高低差がありまして、設計の難易度が結構高いということで設計自体はちょっと検討項目が多くて遅れている状況ではございますが、今設計自体が来年度までの設計委託となっておりますので、そこまでには詳細設計まで終わらせる予定で現在進めているところでございます。以上です。

○林 そうなると、ちょっと遅れているけれど、最終的にはつじつまが合うというか、出来上がりは一緒ということですかね。

○北柏駅周辺整備課長 委員おっしゃられるとおり、設計自体は来年度までに当初の予定どおり終わる予定でございます。以上です。

○林 自由通路が使えるようになるのはいつなんですか。

○北柏駅周辺整備課長 自由通路の工事自体は、今設計をやっているところでして、その後という形にはなってくるんですが、今まだ概略で設計をしているところで、どれぐらい期間がかかるか等もちょっとまだはっきり分からぬところがありますので、基本的には9年度以降の工事発注という形になるかと思っております。以上です。

○林 ありがとうございます。それでは、北部地区公園整備事業なんですけれど、こんぶくろ池公園の用地取得に係る土地購入費を計上、買戻しをされるというふうにお聞きしています。このタイミングでの計上になった理由についてお示しいただけますか。

○次長兼公園緑地課長 こんぶくろ池の用地の買戻しは、今現在土地開発基金が全部取得している段階で、その買戻しを補助金のつき具合とか、それに合わせて随時買い戻しているのが現状でございます。したがいまして、当初予算というよりはそのときの補助金状況だとか残地面積に合わせた予算要求をさせていただいて計画的に買い戻していくような形態で実施しているところから、この時期に補正を上げさせていただくような形になっております。以上です。

○林 そうなると、このこんぶくろ池周辺の土地取得というのはまだしばらくちょっとこちよこ続く感じなんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 従前地としまして残っている面積としましては、あと9,333平米ということになっておりますんで、もうかなり買い戻してきていまして、パーセントでいうと94%程度買い戻した状況になっております。ただ、今おっしゃられたとおり、じゃ何年で確実に買い戻せるのかというようなお話をございますが、それは先が見えた状況の中で計画的に買い戻していきたいと考えております。以上です。

○林 以上です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 まず、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第30号、令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏北部中央地区2号近隣公園整備工事（造園））、議案第14号、市道路線の認定について、議案第15号、字の区域の設定及び廃止並びに変更についての3議案を一括し

て議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 それでは、中継で御覧いただいている市民の方もいらっしゃると思いますので、議案番号9番の公園整備工事のことにつきまして概要をお話しいただいてよろしいでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 工事概要について簡単に御説明させていただきます。工事名称は柏北部中央地区2号近隣公園整備工事ということで、場所は柏市正連寺97番1ほかということで、どちらかというと北部中央地区の中の田中寄りになって、田中中と田中保育園の近隣になります。面積は全体で1.7ヘクタールで、工事としましては工期を今回の議会の後、無事契約が結べるということになりましたら9年の1月15日までという設計工期になっております。今回工事のほかに、トイレや照明の工事も並行して発注する予定で、令和9年度には完成するという予定を計画しております。

続きまして、公園の内容について簡単に御説明させていただきます。今回の公園は、公園コンセプトを日々の暮らしを彩るキャンバスということで、住民の方々とワークショップを4回実施して方向性を決めてまいりました。主な特徴としましては、それぞれゾーニングをさせていただいている、1.7ヘクタールをそれぞれのゾーニングでキッズゾーンや中央広場、プレーゾーンやレストゾーン、草っ原、桑の木ゾーンということで特色を持ったゾーニングを形成させていただいているのが特徴でございます。中でも中央広場に設置しました210平米、およそ25メータープールと同じぐらいの大きさなんですけれども、水盤を張るような工事を実施しております、およそ10センチの水盤を張るようなことで夏場の涼を感じることができるような仕掛けもしているところです。先ほど御説明しましたが、令和8年度末、9年4月にはオープンする予定で工事を進めてまいります。以上です。

○田口 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議案番号15番の字の設定及び廃止並びに変更について御説明のほどよろしくお願いします。

○北柏駅周辺整備課長 こちらにつきましては、今行っております北柏駅北口土地区画整理事業の進捗に伴いまして来年の12月に換地処分を予定していることから、字等の変更等を行うものとなっております。経緯としましては、令和5年に2回のアンケート調査を地元のほうに行っておりまして、その結果を基に今回の変更といたしました。1回目のアンケートにつきましては令和5年に実施しております、その中で従来の従前の根戸という字を残すか、新町名にするかというものを問うたものがございます。その1回目で約7割の方が従前の根戸という町名を残したいという意向が分かりましたので、2回目に令和6年に再度アンケート調査を行いまして、その中で根戸というのは残した状態で、根戸一丁目とか二丁目とかという表記にするか、根戸何番という形にするかというのを問うたものでございます。その結果、8割以上の方が根戸一丁目、二丁目という表記を選ばれましたので、今回その

内容に沿いまして根戸一丁目、二丁目という表記にして字のほうを変更するものでございます。以上となります。

○田口 どうもありがとうございました。住民の方が便利になるような形で進めていただければと思います。ありがとうございました。私からは以上です。

○林 それでは、議案2号からお聞きします。現地を見に行ってみたんです。（私語する者あり）違うんだ。じゃ、9号から伺います。これまで公園に水遊び施設を設置してほしいと強く要望してきました。なので、新しい公園に水遊びができる施設を計画いただいて大変うれしく思っています。使い方なんですけれど、これはじやぶじやぶ池のような使い方のイメージでどうか。

○次長兼公園緑地課長 水盤を張って水を張ることに違いはないんですけども、じやぶじやぶ池のように常時監視員がついたりとか、そういうような状況で運用するものでもなく、今のところ365日一応運用する予定ではあるんですけど、冬期の水盤10センチのところが凍結とか、そういうことになるとかえって危ないようなことが生じてしまいますが、その辺は様子を見ながら運営していきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。舗装されているところ、透水性舗装という文字が見えましたけれど、基本的に舗装されているところは全部透水性舗装と考えていいんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 原則舗装かかっているところは透水性舗装で、雨水は地下に還元するような計画になっております。以上です。

○林 駐輪場がこのイラストから高架下みたいに見えるんですけど、高架下にあるんですか。

○次長兼公園緑地課長 駐輪場の位置は、T X高架下になります。以上です。

○林 高架下が全体的に駐輪場になるようなイメージでどうか。

○次長兼公園緑地課長 全体が駐輪場になるわけではなくて、その一部が駐輪場になっておりまして、高架下の活用につきましてはT Xと若干まだ今後協議を進めていくようなところもございます。以上です。

○林 ありがとうございます。駐車場の横の碎石舗装は何のためのエリアでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 この駐輪場の横（「駐車場です」と呼ぶ者あり）駐車場の横の碎石舗装770平米ほどございまして、その土地につきましては将来的に民間誘導のような、店舗とかのP F Iとかが活用できるような用地として残しているところでもございますし、当面その辺が決まらないところにつきましてはほかのイベント用地だとか、そういうような状況に応じた活用をしていくように考えております。以上です。

○林 将来的に事業者を入れるというのは、何かカフェができるとか、そういうイメージかなと思うんですけど、事業者入れるとして、選定方法とか選定時期とか、そういうのは検討していないんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 状況が現地まだ周りに住宅地が張りついていく途中の状況でございまして、どのような張りつき方をするかとか、またニーズがどのようなものが増えてくるのかというところもまだ明確に方針が決まってございませんので、あまり時期とか方針は決め打ちをするつもりではございません。以上です。

○林 トイレも設置予定と書いてありますが、どのようなトイレを検討していますか、できればライフラインが寸断された場合も衛生的に使える自己処理型水洗トイレなどを検討していただきたいんですけど、そのような検討というのはされているんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 現在計画しているトイレは、男性、女性それぞれと多目的トイレを複合したトイレとなっておりまして、トイレとしましては下水道に直結するような衛生的なトイレを考えております。以上です。

○林 自己処理型水洗トイレなどは検討されましたか。

○次長兼公園緑地課長 検討したところなんですが、維持管理だとか、その長期的な管理を考えますと下水があるところで下水に接続するのが一番よろしいというふうに判断しました。以上です。

○林 分かりました。あと、イラストで見る印象では全体的に木が少なく感じるんですけど、日陰になる場所の確保というのはどのように考えていますか。

○次長兼公園緑地課長 木はほかの公園と同等本数入れておりまして、あとパーゴラとか、そういうものの設置もしております。また、木の総本数は78本で、高木が6本で中木は72本となっておりますが、昨今の暑さ対策みたいなところも考えて、今回遊具が木製遊具を多く使っていまして、暑さ対策はその辺の鉄の遊具と違って熱を持たないような感じで御利用いただけるのではないかというところを考えております。以上です。

○林 ほかの公園と同等というと、ちょっと不安なんですね。たなか駅のこっち側にあるところなんかは、私5月に行ったことがあるんですけど、暑くて歩けないぐらい、もうちょっと木陰があったほうがいいなと思いましたので、樹木を増やすということについてはもう少し検討いただきたいと思います。最近は、本当に年の半分日陰で過ごしたいような暑さになっています。なので、昔と同じような公園の造り方ではなかなか居場所としていられないという問題が出てきています。例えば北柏ふるさと公園のじゃぶじゃぶ池、20年前は私子供を連れてよく行ったんですけど、最近めいっ子連れていったら、今はもう日陰が少なくて、保護者がいられる場所がないと思いました。水遊び場だからひなたでもいいと思ったら大間違いで、保護者は水の中基本入んないので、やっぱり木陰が必要なんですね。森の中にある手賀の丘のじゃぶじゃぶ池のほうというのは、今年も行きましたけど、かなりの人が遊んでいましたので、これは木陰の差ではないかななんて思っています、あっちのほうが市街地からは遠いのに人が多いというのは。なので、木陰については検討いただきたいと思います。以上です。

○平野 議案第9号の公園についてお聞きします。議案説明のときも言ったんです

けれど、説明資料の何ページなのかな、3ですね。区画整理事業における公園整備の状況のこの地図見る限り、見る限りというか、この計画では国道16号線と、それから都市軸道路ですか、に囲まれた16号線の南西部分って言っていいと思うんですけれども、それから今回提案されているこの公園の辺りまで公園がないんです。区画整理事業で計画的にまちづくりが行われているのに、大きなこんぶくろ池公園も区画整理の中でできた大きな公園ですけど、大きな公園はそうやってできているけど、住んでいる人たちが小さい子供をちょっと連れ出して遊ぶような公園というのがない。今回提案されているこの公園はどういう使われ方をするのかなというふうに思うんですけど、今言ったようにかなり広い範囲に公園がないですから、先ほど林委員も聞いた駐輪場は、自転車で来る方もたくさんおられると思う。車、このイラスト見る限り、駐車場15台ぐらいの何か枠が書いてあるようなんですが、車と自転車利用とどれぐらいを想定しているんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 今おっしゃるとおり、車の利用台数というか、駐車台数としましては通常が14台、身障者用が1台、自転車につきましては59台が止められるような計算をしております。日当たりの在園者の人数は90人から150人を想定しております、その人数であればこの台数でカバーできるふうに計算しております。以上です。

○平野 利用状況を見て、自転車置場の追加だとか、そういうのも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。それと、先ほど言われた碎石舗装の部分は利用方法がまだ決まっていないというわけですけど、今回こういう公園を造りますっていって議案が提案されたわけですけれど、利用目的が決まっていない。ここは公園じゃないというなら、後で決めるんだというんなら、それはまた別の議案として出てくるんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 碎石舗装という形で、今現在のところは多目的で利用できる、イベントとか駐車場とか、そういうような形で運用できるようにしておくんですけども、その先でほかの活用ができるような用途を残しているということで、今の段階、先ほどの御質問にもありましたけど、いつどういうものを持っていくかということを具体的に決めているわけではございません。ただ、こういう時代というか、最近のあれでもございますが、公園内でいろんな民間活力を活用してお互いに管理だとか運営を活用していくようなケースは多くなってまいりますんで、その辺を踏まえた計画にさせていただいているということでございます。以上です。

○平野 でしたら、議案説明のときに、各会派ごとにやられているわけですけれども、この部分はこういうふうな位置づけですということをやはりきちんと各議員に説明しないと、今林委員が聞いて初めてそういう話が出てきたわけなんですが、後々言っていることと違うじゃないかということになりかねない提案の仕方だなというふうに思うんですよね。ですから、そういう含みも持たせた上で提案しますということじゃなきや本来いけないのかなと思うんで、その辺は今後の利用については慎重にやっていただきたいし、たくさんの人々の意見も聞いて、ワークショップもや

って、どんな公園がいいかということを皆さんでつくったということですから、参加した人たちの意向には沿った公園になるのかなと思いますけれど、今後の展開についてはやはり変化に合わせた公園の運用の仕方というのが必要になってくるんじやなかろうかなと思います。じゃ、以上です。

○田中 議案第9号の契約金額が2億4,200万、この財源の内訳だけちょっと教えていただければと思います。

○次長兼公園緑地課長 確実に数字を確認した上で再度御回答させていただきます。

○渡辺 すみません、議案9号に関してお伺いさせてください。一般質問でも取り上げさせていただいたんですけども、リビングラボを使った市民、企業、行政の競争事例としてとても楽しみにしています。そういう中で、地域から課題として上がっているのが隣接する道路が16号線の抜け道になっていて、ここ最近事故が頻発しています。その安全対策をどのように考えているか、改めてお願ひできますでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 現在抜け道になっているという状況等を北部整備課とか県との協議をさせていただく中で安全対策は考えていきたいなとは考えてはいるんですけども、現状公園の場所につきましてはこれから通過交通というより公園目的に来られる方が来るのかなというところは想定できるんですけども、そんな大量に車が、先ほど15台という駐車場であれだったんですけど（「朝夕」と呼ぶ者あり）朝夕の通過交通は、おっしゃるとおり通勤とか通学で通る方がいらっしゃるのかなとは思いますが、公園のところに関しての安全対策を特化してやっているというふうなことはまだ協議してはいないです。

○都市部長 本議会のほうでちょっと御説明させていただきましたけれども、この公園の南側ですか、南側の道路については先日柏警察と柏市と、あと柏区画整理事務所、こちらで立会いをいたしまして安全対策のほうは現地確認をさせていただいております。やはりこの公園の安全対策もすごく大事だと思いますし、ただこの公園の周りが全て戸建て住宅街になりますので、そこにお住まいの方の安全対策というのもすごく大事かと思いますので、その辺はここに限らず一体となって対策を検討できればというふうに考えております。以上でございます。

○渡辺 ぜひお願ひいたします。それから、今回その駐車場、それから水景などもありまして、管理運営コストが高くなるのではないかという懸念もあるんですけども、年間どれぐらいの管理運営コストを検討されていますでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 水景施設に関しましては、井戸とポンプ、あと汚水を流すみたいなところ等、年に2回のメンテナンスを考えています、365日運営したとしたケースで年間200万円ほどかかる予定となっております。以上です。

○渡辺 年間200万ということですけれども、今回のリビングラボを採用したプロセスから考えても、ある程度住民参画でアダプトプログラムみたいなものをこういった公園に取り込んでも面白いのかなと思うんですけども、そういう検討はされるのでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 公園そのものの管理としてはそういうことも十分採用していく、今後管理していく上で検討できるかと思うんですけど、どうしても水景施設となると施設的に水回りだったりポンプだったり電気施設だったり、そういうところがございますんで、なかなかアダプト制度とか民間の方に管理を委ねるという施設にはなじまないのかなというふうに感じております。以上です。

○渡辺 承知いたしました。あと駐車場の件なんですけれども、ここ最近柏の葉キャンパス、昨日もららぽーと北館駐車場満車でした。今後ＳＭＣの稼働、それから149街区、マンション入居なども始まっていくことを考えると、柏の葉キャンパス駅、特に東口の駐車場かなり逼迫した状況になるんじゃないかなと想像しています。この公園も歩道橋を使えば徒歩10分で柏の葉キャンパス駅まで行けるので、駐車場を公園利用者じゃない方が利用してしまう可能性がちょっと高いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺に対して何か対策とか検討はされていますでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 今後の公園に限った話ではございませんが、公園の駐車場に目的外で駐車したりとか、長時間駐車したままというようなケースはほかの公園でも見られるケースでございます。それによって本来公園に来られた方が止められないということは防ぎたい、防がなきやいけないと感じておりますんで、ほかの公園と併せてここも運用状況を見ながら、有料化だとか、そういうことも検討していくかというふうに考えております。当面は利用者にあまりストレスが感じられないような運営をしていくんですけど、状況に合わせて検討していく必要があると考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。事例として、ここから徒歩5分の16号沿い商業施設に、もともとウォーカブルがテーマだったので、20台の平置き無料駐車場を造りましたが、かなり長居をされる工事関係者の方々とかの駐車が始まって、結果的にオープン1年後に後づけでフラット板つけて有料駐車場に切り替えたというような事例もありました。そういうところからもぜひ情報をもらって、駐車場の体制を考えていただければと思います。

最後に、これ意見ですけれども、先ほど林委員から木を植えてほしい、日陰が欲しいという話もありましたけれども、一方で柏の葉キャンパス駅で今ムクドリ対策をやっている状況を考えると、あんまりムクドリが好むようなケヤキとかの高木が増えるとちょっと怖いなと思いますので、鳥獣対策も併せて御検討いただければと思います。すみません。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 まず、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏北部中央地区2号近隣公園整備工事（造園））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第14号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第15号、字の区域の設定及び廃止並びに変更について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第2号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○田口 お願いします。それでは、北柏駅北口土地区画整理事業に伴う北柏駅北口の駐輪場の新設と、それから廃止により料金設定が変わると、こういうふうな内容ですけれども、御説明では近いところの駐輪場は高くなり、遠いところの駐輪場は安くなり、全体的なバランスを取ることであります。ただ、気になりますのが、この駐輪場に多く止めていると思われる県立柏高校の生徒さんの駐輪スペースなんですけども、県立柏高校の利用は現在この利用、何台というふうに把握しているらっしゃいますでしょうか。

○自転車対策室長 ケンカシ生の利用は、500台弱というふうに把握しております。以上です。

○田口 それでは、既に今あります。今は第一駐輪場のA、改正後は第三駐輪場となるもの、こちらが台数が750台、多くの県立柏高校生はここに止めているのではないかと、離れたC、こちらもありますけれども、750台、ここに止めている高校生、これは全部が安いところに行くということはできないんじゃないでしょうか。

○自転車対策室長 委員おっしゃるように、高校生の方全員がCに収まるという、計算上収まるということはできないと思います。以上です。

○田口 高校生というのは、基本的に勉強をする、それが基本。アルバイトをしている子もいるかもしれませんけれども、収入がないと。こういう高校生、値上げがどの程度影響を与えるか、個々によって違うかもしれませんけども、基本的にはや

はり収入がない高校生に対する配慮、手当てというものは当然あるべきだと思うんですが、何か配慮していただけますでしょうか。

○自転車対策室長 この北柏駅北口の高校生だけに特別な配慮ということは、ちょっといたしかねます。駐輪場の料金、定期利用の料金につきましては、他駅、市内全体の受益者負担率というものを考えて設定しておりますので、北柏北口だけに何か特別な配慮というわけにはちょっとまいりません。以上でございます。

○田口 新たに第三駐輪場となる今はAと言っているところ、ここにそのまま止め続けて、個人の事情は何も変わらないのに市の方針によって値段を上げられるという、そういう生徒がいるんじゃないでしょうか。

○自転車対策室長 やはり一番安いC、こちらが高校生の方が年額、今後令和8年以降は2,400円というふうになりますので、今現在の値段が3,000円ですので、Cですかね、令和8年4月1日以降は第一駐輪場という名称になりますけども、こちらに止めていただければ安くなる。基本的にはなるべく収容台数を超えて、当然限度はございますけども、利用希望される方は年度の当初4月からなるべくたくさんの方の利用を受け入れたいというふうに考えております。それからあと、場所はちょっと違くなりますが、第二駐輪場というところも高校生の方は年額3,000円というところでございますので、そちらの北口第二の御利用も御案内したいというふうに考えております。以上です。

○田口 大人の感覚であれば費用対効果、安くなるところがあるから、そっちに動かそうということ、大人、収入がある私たちはそういう考え方もある意味納得はするところあるかもしれませんけれども、現にAに止めている生徒が次から高くなるから遠くに行けと言われるのは、これはやはり子供としては受け入れ難いのではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○自転車対策室長 今現行の高校生3,000円という料金設定は、北柏の北口の区画整理事業が始まる前の場所で設定しております。駅からの距離というのが約300メートルという距離ではじいておりまして、今回Aのほうが駅からの距離が230メートルというふうに駅から近くなる、利用者にとっては利便性が高くなる。それに対しまして、Cのほうが370メートルということになりますて、300メートルから70メートルほど遠くなる、利便性が落ちるということで、それに応じた料金設定をしておりますので、何も条件が変更がないということではなくて、駅からの距離が短くなつた分、それ相応の値段を上げさせていただくということで私どもは御理解いただけるのではないかというふうに考えております。以上です。

○田口 行政の考え方としてそういうのもあるのかもしれませんけれども、ここはやっぱり子供の気持ちになって考えていただいて、現に今A、新しく第三駐輪場になるところに止めている子供が値上げになると、そのまま止めようとなれば。そのことをやはり考えていただきたい。大人には、合理的なそういう考え方というのは、収入を得ている面というのもあり、納得できるところもあるかもしれませんけれども、高校生は収入がないということを前提に制度設計を考えていただければ、特段の配

慮をお願いしたいと思っております。以上です。

○林 ちょっと整理したいんですけど、第二の料金設定、先ほど高校生以下3,000っておっしゃいましたけど、一般は幾らなんですか。

○自転車対策室長 北柏北口第二の一般的定期利用の年額が6,120円となっております。以上です。

○林 それと、第一、第二（私語する者あり）違います、全然別の駐車場です。北口は、だから第一、第二、第三、第四になるんですという理解でよろしいですか。

○自転車対策室長 そのとおりでございます。

○林 新しくなる第一、第二、第三、第四のそれぞれの台数を教えていただけますか。

○自転車対策室長 令和8年度からの各駐輪場の収容台数でございます。自転車の場合ですけども、第一駐輪場が360台、第二駐輪場が200台、第三駐輪場が750台、第四駐輪場が170台、合計で1,480台の収容台数でございます。以上です。

○林 現在の第一駐輪場A、B、Cは、合わせて何台なんですか。

○自転車対策室長 今現在の北口駐輪場のA、B、Cを足した収容台数の合計でございますけども、1,250台でございます。自転車が1,250台でございます。

○林 若干増えるんですかね、改正後は。

○自転車対策室長 約30台増えます。以上です。

○林 それは、現状の利用者数に対してどうなんですか。

○自転車対策室長 今現在令和7年度当初の自転車の収容台数に対する利用率、利用している自転車の台数ですけども、約108%と収容台数を超える受入れをしております。以上です。

○林 じゃ、ちょっと増えてとんとんというところですかね。それと、先ほど新設の第三が駅から230メートルで、第一が370メートル、現状ある第二が300メートルっておっしゃいました。第四駐輪場は何メートルですか。

○自転車対策室長 第四駐輪場から見まして西側にある国道6号を上空で横断する連絡橋を通るルートで駅まで約220メートルということでございます。以上です。

○林 ありがとうございます。先ほど駅からっておっしゃっていますけど、駅って、起点ってどこなんですか、北口って変な形なので。

○自転車対策室長 北柏駅の起点は、改札口でございます。以上です。

○林 分かりました。私現地を見に行ってみたんですけど、南北自由通路整備事業が終わった後の動線というのが今現在はちょっと分からぬ状態なんですね。終わった後というのは人の流れが大きく変わると思うんですけど、今回の駐輪場の料金設定というのはそのときまでの暫定的なものなのか、それとも自由通路ができた後もこの金額設定の予定なのか、お示しください。

○自転車対策室長 料金改定は、現時点での料金改定ということではなくて、基本的にはこの値段設定で今後も継続していく考えでございます。以上です。

○林 そうすると、今の通路の形でも改正後の第三と第四が同じ金額というのが妥

当なのかというのがちょっといまいち判断できかねたんですけれど、さらに新しい自由通路ができた後の動線だと第三と第四の利便性って大分違う気がするんですけど、同じ金額の設定って妥当なんでしょうか、その辺りどのようにお考えですか。

○自転車対策室長 将来的に第三と第四駐輪場の利用率、人気差がもし顕著に出てきた場合には料金設定見直しということもあるかと思います。以上です。

○林 分かりました。それでは、ちょっと様子を見て考えていただければと思います。以上です。

○平野 そもそもそのことを聞くんですが、担当はいるかな、北柏の区画整理の。皆さん経験しているから、大丈夫ですよね。そもそも市の区画整理事業で駐輪場がこうやってあっちこっちにばらばらになっているのが不思議なんですけど、最初からこの区画整理事業も区域の変更なんかもありましたよ、いろいろ変更の事情はあるかもしれないけれど、市施行の区画整理事業で駐輪場をまとまった地域にきちっと最初から位置づけるということはできなかつたんでしょうか。

○次長兼公園緑地課長 区画整理事業の中で駐輪場計画は、当初従前の駐輪場を自転車対策室が借りてる状況が個人の方々借りてる駐輪場がほとんどだったんですね。市が所有している土地で運営している駐輪場がない状態で私どもが区画整理事業に入っていくということになりましたので、どうしても個人の方の土地を駐輪場をなくして、それでいわゆるところてん方式というか、次の整備できる画地を暫定でということで、私どもとしましては区画整理の中で新しく従前の土地の方の換地とその駐輪場の台数と、その辺を自転車対策室と協議させていただきながら、今の従前の台数は確保するということで運営をさせてきてきたところです。それで、今回ある程度個人の方から借りられる土地活用の面と、あと市がもともと換地として整備できる面と、その辺の駐輪場の台数が従来の駐輪場台数だとか、そういうものとの整合を図った上で将来的な駐輪場として確定したものだというふうに考えております。以上です。

○平野 そうすると、今北口の1、2、3、4の駐輪場で市の土地と、それから民間の土地があると、借地があると。どこがどういうふうな関係なんですか。市の土地はどこですか。

○自転車対策室長 まず、柏市自前の土地でございますけども、第四駐輪場の西側のちょうど半分、西側、こちらが柏市の土地で、それ以外は民間、国等から借地している土地でございます。以上です。

○平野 分かりました。それで、今もちろん国政上の課題も国民の暮らしの問題なわけですよ、経済の問題。賃上げも僅かながらずつ進んでいますけれども、実際は勤労世帯の収入というのは物価上昇に追いつかないで、目減りしていると、実質賃金が下がっている。そういう中で、高校に通う子供たちに対しても市としてはやはり特段の配慮をして、高校生以下の子供たちの駐輪場の料金は割引制度を設けているわけじゃないですか。そういう趣旨と現在の国民の暮らしの大変さ、物価高がどんどん続いているという、そういう状況の中で、値上げしないという検討はされ

なかったのか。受益者負担の適正化の方針で、しかも距離で金額を決めるという、そういう基準はあるにしても、今の状況の中で暮らしの大変な中で値上げしないという、そういう判断というか、議論はされなかつたんでしょうか。

○自転車対策室長 今回の議案の提案の中身は、北柏駅北口の駐輪場の定期利用料金の料金設定がまず一つ大きな目玉となっておりますけども、他駅の駐輪場の料金設定とのバランスも取らなければまいりませんので、やはり北柏北口の駐輪場利用者、高校生の方だけ何か特別安くするということはなかなかできかねる、そういうふうに判断いたしました。以上です。

○平野 ほかのところも一斉に値上げするというわけじゃなくて、こここの利用料金を一部値上げ、もちろん一部値下げの部分もあるわけですけれども、値上げされる部分もあるということでは、私はほかの駅の駐輪場を利用している高校生とのバランスがたとえ崩れたにしても今回値上げしないという、市がもしそういう判断をしたならば、それは市民的にはよくやったというふうに評価されたんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 それでは、議案第2号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次回の日程ですが、決算の意見・要望の取りまとめを行うため、9月30日火曜日10時より開催いたします。

○委員長 以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後 4時55分閉会